

MHAMスリーウェイオープン

追加型投信／国内／資産複合

■この目論見書により行う「MHAMスリーウェイオープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2024年12月10日に関東財務局長に提出しており、2024年12月11日にその効力が生じております。

■「MHAMスリーウェイオープン」の基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、ファンドは、元本が保証されているものではありません。

アセットマネジメントOne株式会社

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドは、課税上「株式投資信託」として取り扱われます。

■委託会社への照会先

【コールセンター】 **0120-104-694** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】 <https://www.am-one.co.jp/>

発行者名	アセットマネジメントOne株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 杉原 規之
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。

目 次

第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	4
第1【ファンドの状況】	4
第2【管理及び運営】	39
第3【ファンドの経理状況】	45
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	107
第三部【委託会社等の情報】	109
第1【委託会社等の概況】	109
約款	138

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

MHAMスリーウェイオープン(以下「当ファンド」といいます。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額[※]とします。

※ 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号 [※]
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです（以下同じ）。

※ 電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 【申込手数料】

① 通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に、1.1%（税抜1.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

- ② 確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い
無手数料とします。
- ③ 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。
- ④ 「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
- ⑤ 上記①にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

- ① 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。
- ② 「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。
- ③ 申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2024年12月11日から2025年6月10日まで

※ 申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

① 投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、2007年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

② 確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

<ファンドの特色>

I. わが国の3資産（株式・債券・短期金融資産）に分散投資します。

II. 「TAA※モデル」の指示により、資産配分を行います。

※ TAA（タクティカル・アセット・アロケーション）とは、「戦術的資産配分」の意味で、株式や債券等の資産間における相対的な価値を判断し、割安と判断される資産への投資比率を上げ、割高と判断される資産への投資比率を下げる運用手法をいいます（以下同じ。）。

- ② 2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

- ③ 一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
<p>単位型</p> <p>追加型</p>	<p>国内</p> <p>海外</p> <p>内外</p>	<p>株式</p> <p>債券</p> <p>不動産投信</p> <p>その他資産</p> <p>()</p> <p>資産複合</p>

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・ 属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回		
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	グローバル 日本	
クレジット属性 ()	年4回	北米 欧州	ファミリーファンド
不動産投信 その他資産 ()	年6回 (隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ
資産複合 (株式、債券、短期 金融資産、その他 資産 (投資信託証 券 (株式)))	年12回 (毎月)	エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他 ()		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

資産複合 (株式、債券、短期金融資産、その他資産 (投資信託証券(株式))) 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 ※ 当ファンドでの株式への投資は、マザーファンド受益証券(投資信託証券)を通じて行うことがあります。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

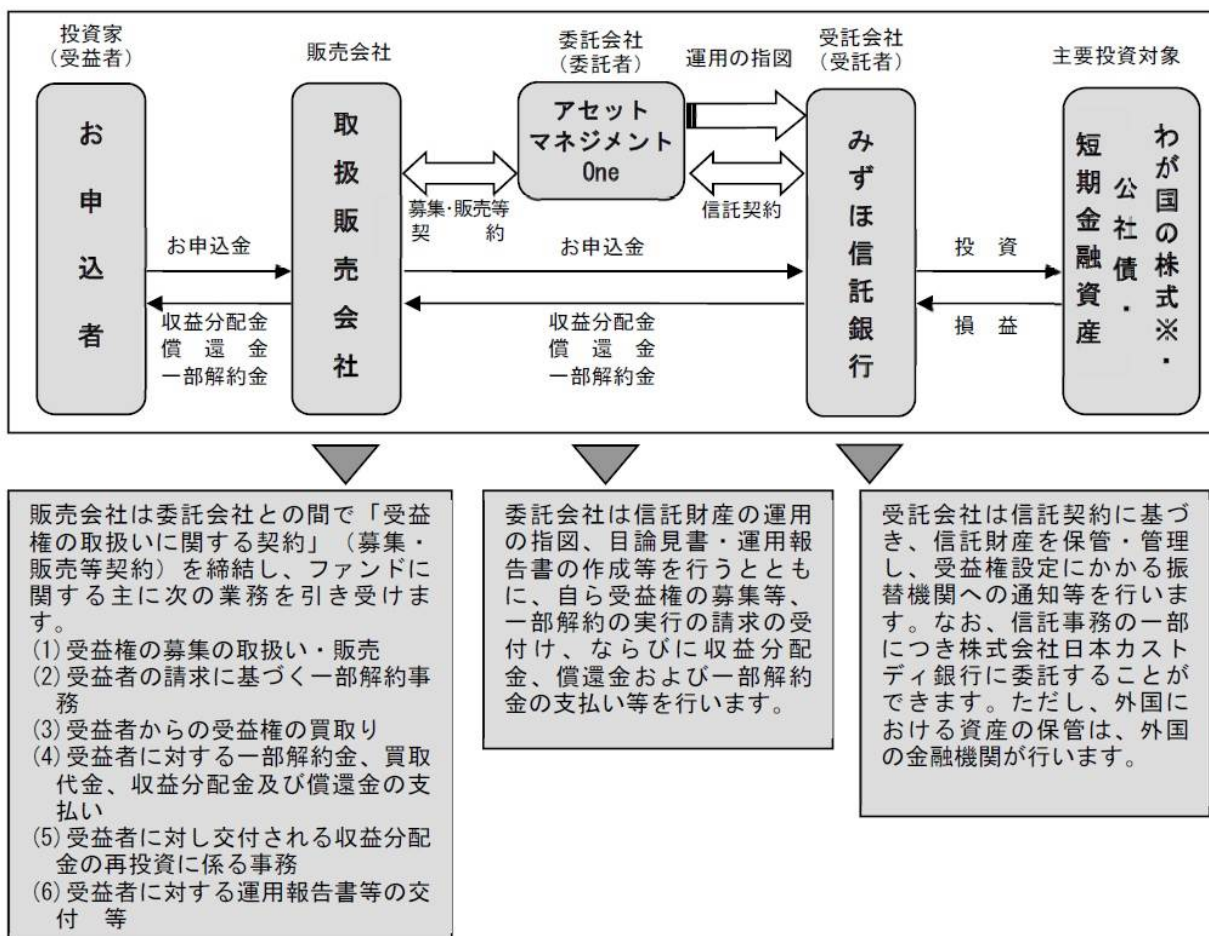
(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(2) 【ファンドの沿革】

1993年11月26日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
1998年11月30日	当ファンドの信託期間を無期限に変更 当ファンドの決算を年1回(9月10日)から年2回(3月10日および9月10日)に変更 当ファンドの投資対象に「富士TOPIXオープンマザーファンド」を追加
1998年12月1日	1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施
2007年1月4日	投資信託振替制度へ移行
2007年7月1日	当ファンドの名称を「富士スリーウェイオープン」から「MHAMスリーウェイオープン」に変更
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2021年7月2日	ファンドの主要投資対象に「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」を追加
2021年12月17日	ファンドの主要投資対象から「MHAM TOPIXマザーファンド」を削除

(3) 【ファンドの仕組み】

① 当ファンドの運営の仕組み



※ 主要投資対象の内、わが国の株式には、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドを通じて投資を行う場合があります。

② 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2024年9月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

2016年10月1日 D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2024年9月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を、原則としてTAAモデル（タクティカル・アセット・アロケーション・モデル）の指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

② 運用方法

1. 主要投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式、公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れることもあります。

◆ 株式への投資は、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券への投資を通じて行う場合があります。国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指します。

※ 東証株価指数（TOPIX）とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

TOPIXは、機関投資家をはじめ、国内株式運用の実績を測る尺度として広く利用されています。

※ 東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有しています。J P X は、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

2. 投資態度

- a. 景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れた T A A モデルを活用することにより株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーション※を行うことで安定した収益を追求します。

※ アロケーションとは、株式や債券等の各資産間の配分をいいます。

◆ 分散投資の効果

株式や債券などの異なる資産では、一般的にその値動きも異なります。当ファンドは、様々な景気・金利局面において異なる値動きをする資産を組み合わせ、組入比率を機動的に変更することで、安定的な収益の確保を目指します。

- b. 株式組入比率の上限を30%とし、株式運用部分は東証株価指数（TOPIX、配当込み）を上回る投資成果を目標とする運用を行います。

ただし、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れる場合は、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目標とします。

◆ 株価指数先物取引を含む株式の実質組入比率は最大で信託財産の純資産総額の30%とし、株式のリスクを限定したうえで、安定的な運用成果を目指します。

- c. 債券運用部分は債券市中平均利回りにスライドした（債券市場全体の動きに沿った）投資成果を目指します。

- d. T A A モデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引等も利用します。

※ 有価証券先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a. 約款で定める投資制限 ⑤ 有価証券先物取引等」をご参照ください。

- e. 市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

③ ファンドの投資プロセス

当ファンドは、以下の投資プロセスにより運用を行います。

1. 運用方針についての考え方

「資産の配分方法は、運用成績を決定する重要な要素である。」との考え方にに基づき運用を行います。

2. モデルの指示に基づく一貫した投資手法

当ファンドは、投資情報の数理的分析等に基づくアセットマネジメントOne独自の投資モデル（TAAモデル）を採用しています。モデルの採用により、より効率的な運用・高度なリスクコントロールの追求が可能になるとともに、運用プロセス全体が明確になります。また、モデルを使ったシステム運用は、常に一貫した手法が用いられるため、運用手法・運用内容が運用担当者の主観や判断および交代などの影響を受けにくいことが特徴です。

3. 機動的なアロケーション変更

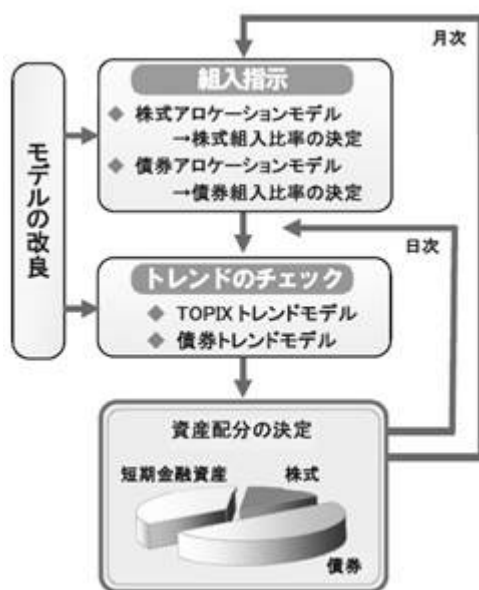
株式・債券の組入比率を月次で決定する2つのモデルに加え、さらに2種類のトレンド※モデルを用いて日次で資産配分（アロケーション）の見直しを行うことで、より機動的な資産配分の変更を目指します。

※ トレンドとは、相場の上昇や下降等の傾向のことをいいます。

4. モデルの改良

モデルの構築には、様々な前提がおかれています。経済構造・市場構造の変化等により前提が崩れると予測される場合には、モデルの修正・改良が必要となります。アセットマネジメントOneでは、実際の運用を通じてモデルの機能を常にチェックし、適宜修正・改良を行っています。

◆ T A Aモデルの構成



① 株式アロケーションモデル

景気指標および市場データ等を用いた分析により、株式の投資妙味を判断し、月次で株式の組入比率を決定します。

② 債券アロケーションモデル

景気指標および市場データ等を用いた分析により、債券の投資妙味を判断し、月次で債券の組入比率を決定します。

→以上2種類のモデルにより、資産配分比率の月次の基本方針を決定します。

③ TOPIXトレンドモデル

主に市場データを基に株式市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、日次で株式組入比率の調整を決定するモデルです。

④ 債券トレンドモデル

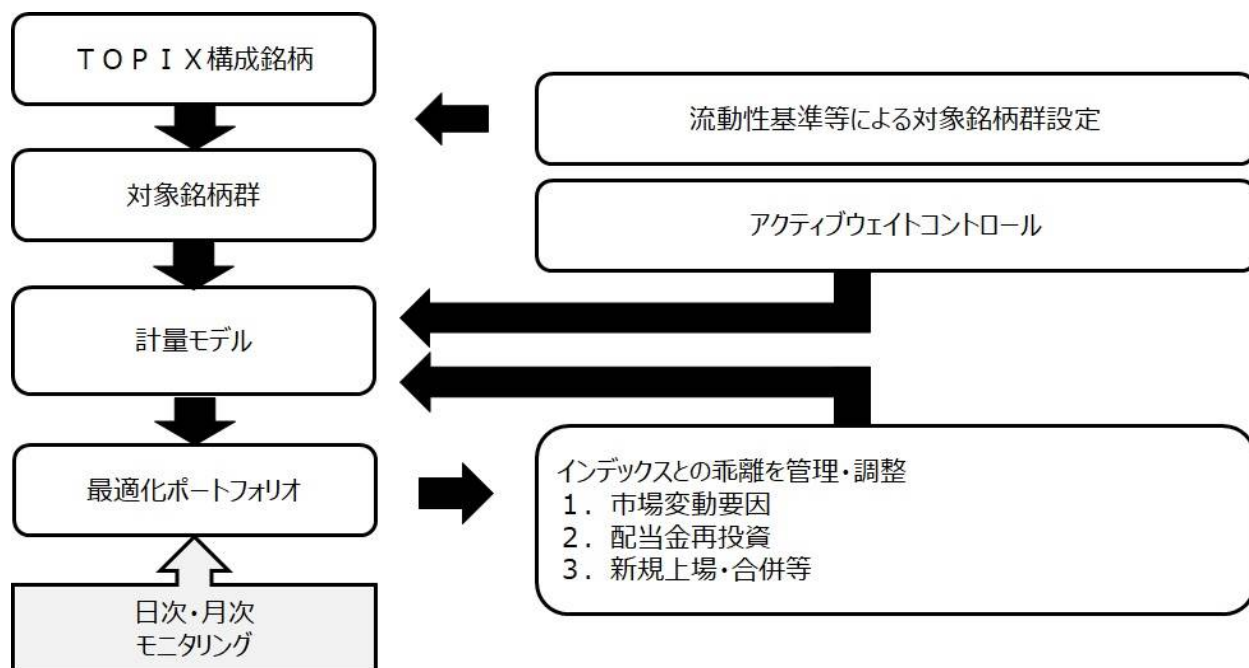
主に市場データを基に債券市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、日次で債券組入比率の調整を決定するモデルです。

→以上2種類のトレンドモデルにより、日次で資産配分比率の変更を行います。

※ モデルおよび使用するファクターについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

<国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの投資プロセス>

当ファンドは、株式運用部分について、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れる場合があります。国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの具体的な投資プロセスは以下の通りです。



1. 流動性基準等による対象銘柄群設定

マーケットインパクトの低減を図る為、TOPIX採用銘柄のうち、流動性が低い銘柄等を除外して投資対象銘柄群を設定します。

2. 最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

3. インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。組入比率の調整には、先物等を利用することがあります。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施
- ・新規上場、合併等に伴うもの：指数に与える影響を勘案し、決定

(2) 【投資対象】

① 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、アセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記①に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）および抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）ならびに次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

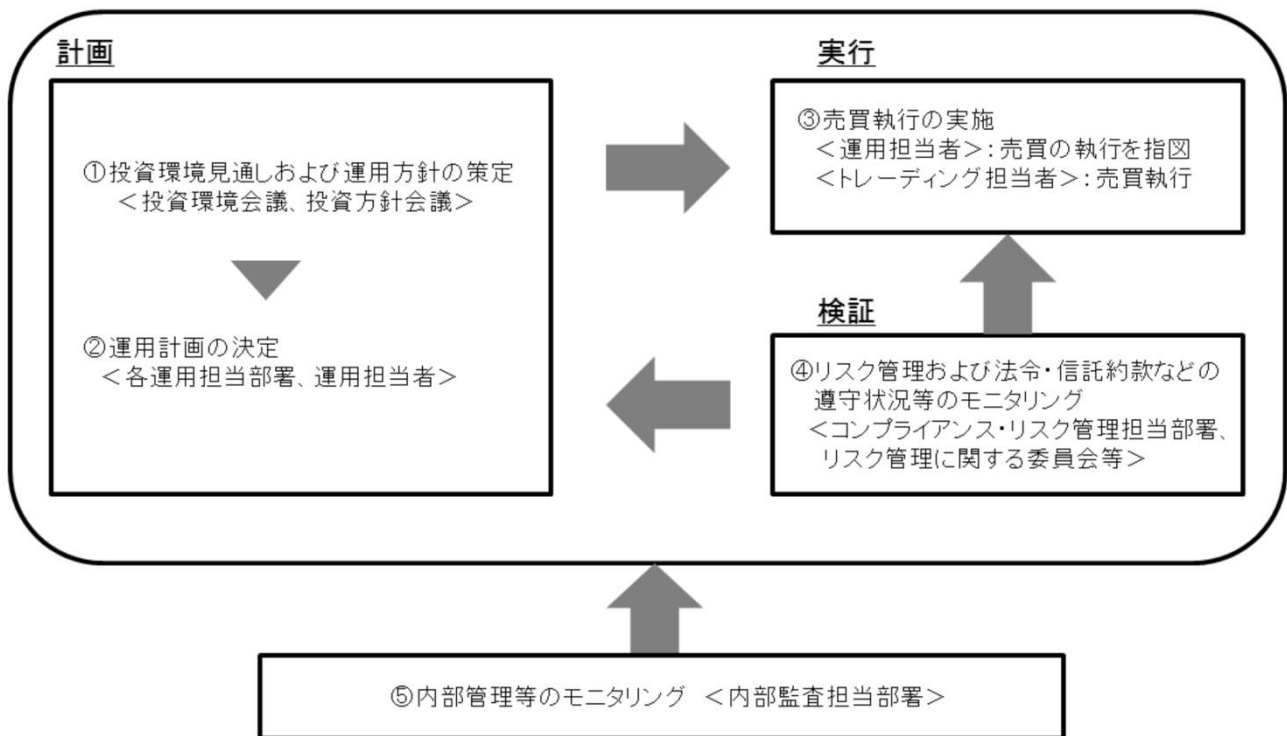
③ その他の投資対象

有価証券先物取引等

委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を約款に規定する範囲で行うことができます。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2024年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年3月10日および9月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、配当等収益の他に売買益等も含め、その中から運用実績に応じて分配を行います。

※ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※ 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

② 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
 2. 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- ※ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

① 株式および新株引受権証券等(約款第21条、第22条および第23条)

1. 委託会社は、株式および新株引受権証券等への実質投資割合[※]が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図はしません。

※「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

2. 委託会社は、新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
5. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

② 転換社債等(約款第26条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。（両者および前記(2)投資対象①有価証券の指図範囲8. に

において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。)) への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

③ 信用リスク集中回避のための投資制限(約款第23条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

④ デリバティブ取引等(約款第23条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。))。について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。))。

a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象②金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、この⑤で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

- a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象②金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象②金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの⑤で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑥ 公社債(約款第25条)

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

⑦ 資金の借入れ(約款第32条の2)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

○ 同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考>国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

（1）投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

（2）投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。

（3）投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 3) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 4) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

① 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

② 金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動により株式市場と公社債市場の間で資金シフトが起こる場合があり、その場合、金利変動の影響は株式市場にも及びます。

③ 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株

式の発行企業や、公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

④ 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式・公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・当ファンドの株式運用部分として、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れる場合があります。そのため、同マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

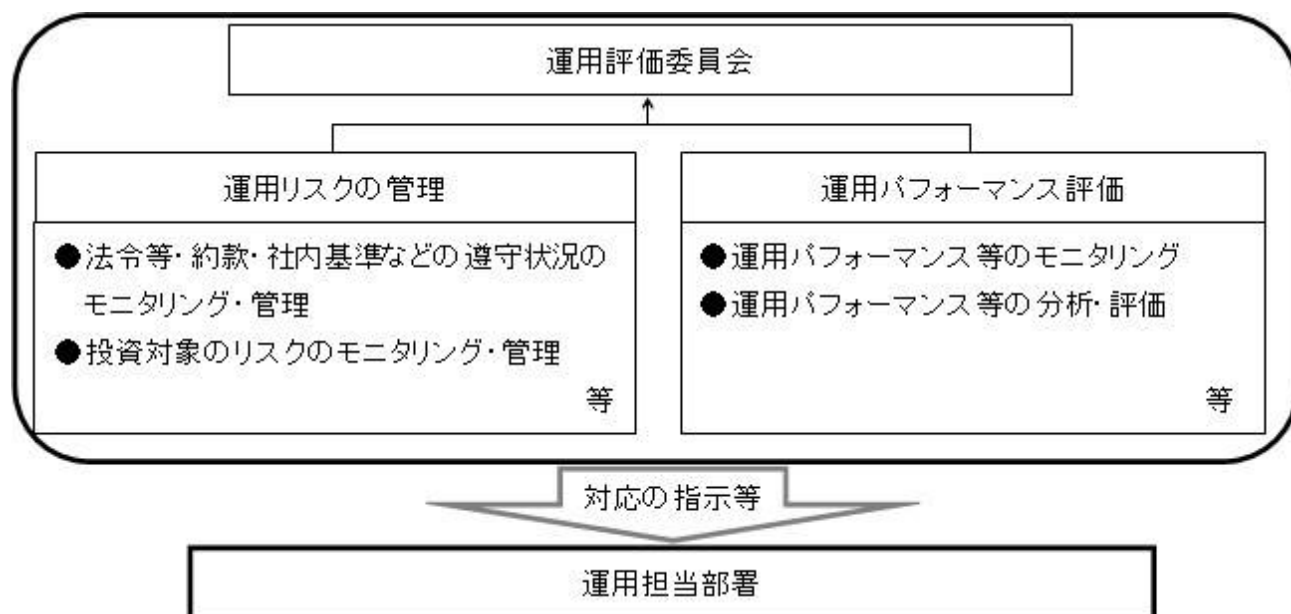
<収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

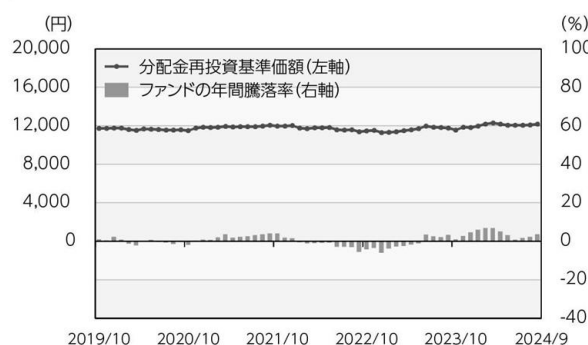


- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2024年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

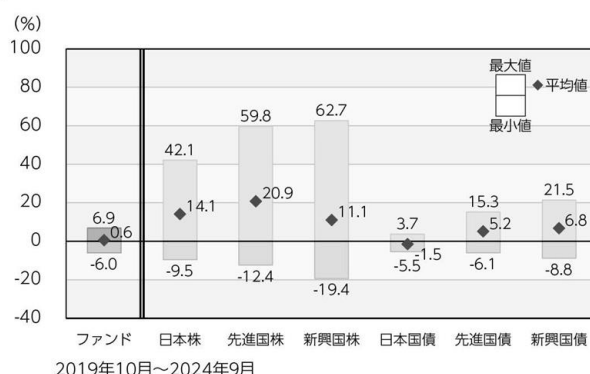
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。なお、分配金再投資基準価額は、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(9,967円)に合わせて指数化しています。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

① 通常のお申込みの場合

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に、1.1%（税抜1.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

② 確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合

無手数料とします。

③ 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

④ 「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

⑤ 上記①にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.935%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

その配分（税抜）については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.40%	0.35%	0.10%

② 信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。
- ③ 当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ④ 上記①から③の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※当ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の対象ではありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2024年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

<個別元本について>

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。）

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.94%	0.94%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年3月12日~2024年9月10日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2024年9月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	3,561,589,900	53.75
内 日本	3,561,589,900	53.75
親投資信託受益証券	1,108,167,882	16.72
内 日本	1,108,167,882	16.72
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	1,956,214,831	29.52
純資産総額	6,625,972,613	100.00

その他資産の投資状況

2024年9月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (売建)	1,085,475,000	△16.38
内 日本	1,085,475,000	△16.38
債券先物取引 (買建)	1,880,450,000	28.38
内 日本	1,880,450,000	28.38

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2024年9月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	558,278,966,080	97.36
内 日本	558,278,966,080	97.36
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	15,153,864,926	2.64
純資産総額	573,432,831,006	100.00

その他資産の投資状況

2024年9月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	15,408,450,000	2.69
内 日本	15,408,450,000	2.69

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2024年9月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザー	親投資 信託受	234,935,632	4.5499	4.7169	—	16.72

	ファンド	日本	益証券		1,068,957,125	1,108,167,882	—	
2	156回 利付国庫債券 (5年)	日本	国債証券	600,000,000	99.30 595,830,000	99.38 596,280,000	0.2 2027/12/20	9.00
3	189回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	200,000,000	102.95 205,918,000	103.48 206,976,000	1.9 2044/6/20	3.12
4	342回 利付国庫債券 (10年)	日本	国債証券	200,000,000	99.62 199,242,000	99.67 199,342,000	0.1 2026/3/20	3.01
5	141回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	150,000,000	107.86 161,794,500	108.10 162,162,000	1.7 2032/12/20	2.45
6	83回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証券	150,000,000	102.48 153,733,500	102.48 153,729,000	2.2 2054/6/20	2.32
7	100回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	140,000,000	106.21 148,696,800	106.17 148,639,400	2.2 2028/3/20	2.24
8	370回 利付国庫債券 (10年)	日本	国債証券	150,000,000	97.99 146,995,500	98.28 147,424,500	0.5 2033/3/20	2.22
9	180回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	150,000,000	88.02 132,042,000	88.47 132,712,500	0.8 2042/3/20	2.00
10	15回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証券	100,000,000	114.93 114,939,000	115.27 115,276,000	2.5 2034/6/20	1.74
11	142回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	100,000,000	108.64 108,645,000	108.93 108,930,000	1.8 2032/12/20	1.64
12	145回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	100,000,000	107.86 107,863,000	108.12 108,127,000	1.7 2033/6/20	1.63
13	102回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	100,000,000	107.33 107,333,000	107.30 107,307,000	2.4 2028/6/20	1.62
14	105回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	100,000,000	106.54 106,543,000	106.55 106,559,000	2.1 2028/9/20	1.61
15	97回 利付国庫債券 (2 0年)	日本	国債証券	100,000,000	105.37 105,379,000	105.36 105,360,000	2.2 2027/9/20	1.59
16	10回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証券	100,000,000	102.92 102,926,000	103.19 103,196,000	1.1 2033/3/20	1.56
17	171回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証券	120,000,000	84.61 101,536,800	85.07 102,093,600	0.3 2039/12/20	1.54
18	364回 利付国庫債券		国債証券	100,000,000	96.53	96.75	0.1	1.46

	(10年)	日本	券		96,532,000	96,752,000	2031/9/20	
19	156回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	92.60 92,605,000	93.06 93,062,000	0.4 2036/3/20	1.40
20	77回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証 券	100,000,000	90.09 90,090,000	90.18 90,181,000	1.6 2052/12/20	1.36
21	181回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	89.20 89,202,000	89.65 89,656,000	0.9 2042/6/20	1.35
22	167回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	89.13 89,133,000	89.59 89,592,000	0.5 2038/12/20	1.35
23	170回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	85.07 85,077,000	85.53 85,539,000	0.3 2039/9/20	1.29
24	148回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	60,000,000	105.81 63,490,800	106.15 63,695,400	1.5 2034/3/20	0.96
25	57回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証 券	70,000,000	79.67 55,773,200	79.83 55,883,100	0.8 2047/12/20	0.84
26	151回 利付国庫債券 (5年)	日本	国債証 券	50,000,000	99.01 49,507,000	99.09 49,548,000	0.005 2027/3/20	0.75
27	361回 利付国庫債券 (10年)	日本	国債証 券	50,000,000	97.21 48,605,500	97.38 48,690,500	0.1 2030/12/20	0.73
28	183回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	50,000,000	96.35 48,177,000	96.83 48,418,500	1.4 2042/12/20	0.73
29	187回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	50,000,000	93.64 46,824,500	94.13 47,068,500	1.3 2043/12/20	0.71
30	80回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証 券	50,000,000	93.99 46,998,000	94.08 47,043,500	1.8 2053/9/20	0.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2024年9月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	53.75
親投資信託受益証券	16.72
合計	70.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2024年9月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	7,971,700	3,243.28 25,854,489,189	2,542.50 20,268,047,250	— —	3.53
2	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	5,251,000	2,831.01 14,865,684,032	2,777.50 14,584,652,500	— —	2.54
3	日立製作所 日本	株式 電気機器	3,639,500	2,419.85 8,807,052,562	3,781.00 13,760,949,500	— —	2.40
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	8,994,900	1,415.86 12,735,586,906	1,453.50 13,074,087,150	— —	2.28
5	キーエンス 日本	株式 電気機器	150,100	64,310.37 9,652,987,618	68,360.00 10,260,836,000	— —	1.79
6	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	1,110,300	5,949.27 6,605,482,998	8,705.00 9,665,161,500	— —	1.69
7	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	3,080,500	2,616.05 8,058,749,716	3,045.00 9,380,122,500	— —	1.64
8	三菱商事 日本	株式 卸売業	3,046,700	2,823.87 8,603,509,587	2,952.50 8,995,381,750	— —	1.57
9	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	1,066,700	6,757.19 7,207,902,143	7,678.00 8,190,122,600	— —	1.43
10	信越化学工業 日本	株式 化学	1,347,000	5,852.78 7,883,697,696	5,977.00 8,051,019,000	— —	1.40
11	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	317,500	28,784.84 9,139,189,430	25,290.00 8,029,575,000	— —	1.40
12	三井物産 日本	株式 卸売業	2,376,700	2,959.63 7,034,166,158	3,178.00 7,553,152,600	— —	1.32
13	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	1,442,100	3,992.45 5,757,516,467	5,231.00 7,543,625,100	— —	1.32
14	任天堂 日本	株式 その他製品	946,900	8,317.19 7,875,556,230	7,636.00 7,230,528,400	— —	1.26
15	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	44,739,500	181.05 8,100,392,860	146.80 6,567,758,600	— —	1.15
16	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	741,900	6,779.22 5,029,503,785	8,427.00 6,251,991,300	— —	1.09
17	第一三共 日本	株式 医薬品	1,310,300	4,592.51 6,017,574,938	4,709.00 6,170,202,700	— —	1.08
18	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,993,700	2,749.39 5,481,460,844	2,936.00 5,853,503,200	— —	1.02

19	HOYA	日本	株式 精密機器	295,200	18,437.71 5,442,813,054	19,785.00 5,840,532,000	— —	1.02
20	三菱重工業	日本	株式 機械	2,648,800	1,098.05 2,908,516,431	2,117.50 5,608,834,000	— —	0.98
21	武田薬品工業	日本	株式 医薬品	1,331,300	4,219.12 5,616,917,124	4,103.00 5,462,323,900	— —	0.95
22	本田技研工業	日本	株式 輸送用機器	3,553,300	1,706.46 6,063,598,483	1,507.50 5,356,599,750	— —	0.93
23	KDDI	日本	株式 情報・通信業	1,106,200	4,588.91 5,076,252,298	4,594.00 5,081,882,800	— —	0.89
24	ソフトバンク	日本	株式 情報・通信業	24,031,000	194.05 4,663,330,366	187.20 4,498,603,200	— —	0.78
25	ファーストリテイリング	日本	株式 小売業	89,200	39,554.79 3,528,287,556	47,420.00 4,229,864,000	— —	0.74
26	富士通	日本	株式 電気機器	1,393,800	2,314.72 3,226,263,512	2,935.50 4,091,499,900	— —	0.71
27	三菱電機	日本	株式 電気機器	1,659,100	2,048.69 3,398,987,768	2,303.50 3,821,736,850	— —	0.67
28	村田製作所	日本	株式 電気機器	1,339,500	2,975.12 3,985,184,728	2,806.50 3,759,306,750	— —	0.66
29	日本たばこ産業	日本	株式 食料品	897,300	3,958.43 3,551,899,614	4,179.00 3,749,816,700	— —	0.65
30	ダイキン工業	日本	株式 機械	180,700	20,947.53 3,785,219,219	20,075.00 3,627,552,500	— —	0.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2024年9月30日現在

種類	投資比率 (%)
株式	97.36
合計	97.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2024年9月30日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	17.21
情報・通信業		7.36
銀行業		7.22
卸売業		7.18
輸送用機器		7.03
化学		5.66
機械		5.39
サービス業		4.62
医薬品		4.53
小売業		4.39
食料品		3.19
保険業		2.96

その他製品	2.45
精密機器	2.37
陸運業	2.32
建設業	2.17
不動産業	1.90
電気・ガス業	1.34
その他金融業	1.17
鉄鋼	0.84
証券、商品先物取引業	0.79
海運業	0.79
非鉄金属	0.78
ガラス・土石製品	0.67
ゴム製品	0.58
石油・石炭製品	0.54
金属製品	0.50
繊維製品	0.39
空運業	0.38
鉱業	0.26
パルプ・紙	0.15
倉庫・運輸関連業	0.15
水産・農林業	0.08
合計	97.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

2024年9月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0612月	売建	41	1,099,681,470	1,085,475,000	△16.38
債券先物取引	大阪取引所	長国先 0612 月	買建	13	1,878,112,310	1,880,450,000	28.38

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2024年9月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0612月	買建	582	15,172,912,060	15,408,450,000	2.69

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

直近日（2024年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第38計算期間末 (2015年 3月10日)	10,480	10,490	1.0087	1.0097
第39計算期間末 (2015年 9月10日)	9,762	9,820	1.0024	1.0084
第40計算期間末 (2016年 3月10日)	9,700	9,758	1.0090	1.0150
第41計算期間末 (2016年 9月12日)	9,838	9,896	1.0257	1.0317
第42計算期間末 (2017年 3月10日)	9,526	9,526	1.0258	1.0258
第43計算期間末 (2017年 9月11日)	9,279	9,288	1.0305	1.0315
第44計算期間末 (2018年 3月12日)	8,952	9,038	1.0417	1.0517
第45計算期間末 (2018年 9月10日)	8,713	8,713	1.0288	1.0288
第46計算期間末 (2019年 3月11日)	8,515	8,515	1.0330	1.0330
第47計算期間末 (2019年9月10日)	8,354	8,354	1.0270	1.0270
第48計算期間末 (2020年3月10日)	8,120	8,120	1.0083	1.0083
第49計算期間末 (2020年9月10日)	7,877	7,892	1.0158	1.0178
第50計算期間末 (2021年3月10日)	7,908	7,984	1.0387	1.0487
第51計算期間末 (2021年9月10日)	7,839	7,846	1.0557	1.0567
第52計算期間末 (2022年3月10日)	7,436	7,436	1.0130	1.0130
第53計算期間末 (2022年9月12日)	7,259	7,267	1.0023	1.0033
第54計算期間末 (2023年3月10日)	7,060	7,060	0.9950	0.9950
第55計算期間末 (2023年9月11日)	6,739	6,805	1.0147	1.0247
第56計算期間末 (2024年3月11日)	6,693	6,758	1.0320	1.0420
第57計算期間末	6,544	6,544	1.0226	1.0226

(2024年9月10日)				
2023年9月末日	6,735	—	1.0102	—
10月末日	6,629	—	0.9941	—
11月末日	6,745	—	1.0180	—
12月末日	6,692	—	1.0164	—
2024年1月末日	6,750	—	1.0300	—
2月末日	6,814	—	1.0460	—
3月末日	6,839	—	1.0470	—
4月末日	6,732	—	1.0374	—
5月末日	6,616	—	1.0261	—
6月末日	6,625	—	1.0279	—
7月末日	6,577	—	1.0260	—
8月末日	6,604	—	1.0295	—
9月末日	6,625	—	1.0359	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)
第38計算期間	0.0010
第39計算期間	0.0060
第40計算期間	0.0060
第41計算期間	0.0060
第42計算期間	0.0000
第43計算期間	0.0010
第44計算期間	0.0100
第45計算期間	0.0000
第46計算期間	0.0000
第47計算期間	0.0000
第48計算期間	0.0000
第49計算期間	0.0020
第50計算期間	0.0100
第51計算期間	0.0010
第52計算期間	0.0000
第53計算期間	0.0010
第54計算期間	0.0000
第55計算期間	0.0100
第56計算期間	0.0100
第57計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第38計算期間	1.51
第39計算期間	△0.03
第40計算期間	1.26
第41計算期間	2.25
第42計算期間	0.01
第43計算期間	0.56
第44計算期間	2.06
第45計算期間	△1.24
第46計算期間	0.41

第47計算期間	△0.6
第48計算期間	△1.8
第49計算期間	0.9
第50計算期間	3.2
第51計算期間	1.7
第52計算期間	△4.0
第53計算期間	△1.0
第54計算期間	△0.7
第55計算期間	3.0
第56計算期間	2.7
第57計算期間	△0.9

(注1) 収益率は期間騰落率です。

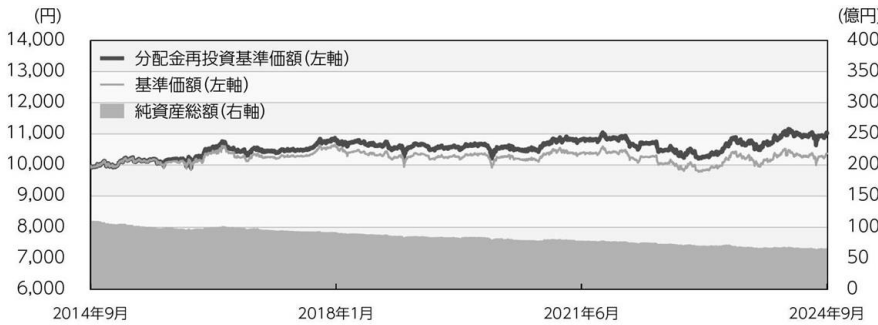
(注2) 計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第38計算期間	294,952,276	1,024,842,529
第39計算期間	317,180,609	968,640,410
第40計算期間	442,473,798	566,960,043
第41計算期間	440,391,845	462,278,145
第42計算期間	497,804,047	804,194,658
第43計算期間	290,194,467	571,802,304
第44計算期間	275,168,842	685,083,990
第45計算期間	376,901,704	502,346,126
第46計算期間	221,128,589	446,507,337
第47計算期間	255,610,157	364,455,489
第48計算期間	328,416,839	409,867,557
第49計算期間	337,863,174	636,916,350
第50計算期間	356,094,482	496,405,488
第51計算期間	304,220,136	492,728,215
第52計算期間	230,074,406	314,104,055
第53計算期間	234,209,843	332,469,655
第54計算期間	223,150,533	370,240,827
第55計算期間	225,206,261	679,353,149
第56計算期間	318,215,180	474,436,170
第57計算期間	293,216,801	378,747,928

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

基準価額・純資産の推移 《2014年9月30日～2024年9月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
 (設定日:1993年11月26日)

分配の推移(税引前)

2022年 9月	10円
2023年 3月	0円
2023年 9月	100円
2024年 3月	100円
2024年 9月	0円
設定来累計	2,300円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
国債証券	53.75
内 日本	53.75
親投資信託受益証券	16.72
内 日本	16.72
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	29.52
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
1	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	親投資信託受益証券	-	-	16.72
2	156回 利付国庫債券(5年)	国債証券	0.2	2027/12/20	9.00
3	189回 利付国庫債券(20年)	国債証券	1.9	2044/6/20	3.12
4	342回 利付国庫債券(10年)	国債証券	0.1	2026/3/20	3.01
5	141回 利付国庫債券(20年)	国債証券	1.7	2032/12/20	2.45
6	83回 利付国庫債券(30年)	国債証券	2.2	2054/6/20	2.32
7	100回 利付国庫債券(20年)	国債証券	2.2	2028/3/20	2.24
8	370回 利付国庫債券(10年)	国債証券	0.5	2033/3/20	2.22
9	180回 利付国庫債券(20年)	国債証券	0.8	2042/3/20	2.00
10	15回 利付国庫債券(30年)	国債証券	2.5	2034/6/20	1.74

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(売建)	△16.38
債券先物取引(買建)	28.38

■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	97.36
内 日本	97.36
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.64
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.53
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.54
3	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.40
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.28
5	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.79
6	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	1.69
7	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1.64
8	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.57
9	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	1.43
10	信越化学工業	株式	日本	化学	1.40

その他資産の投資状況

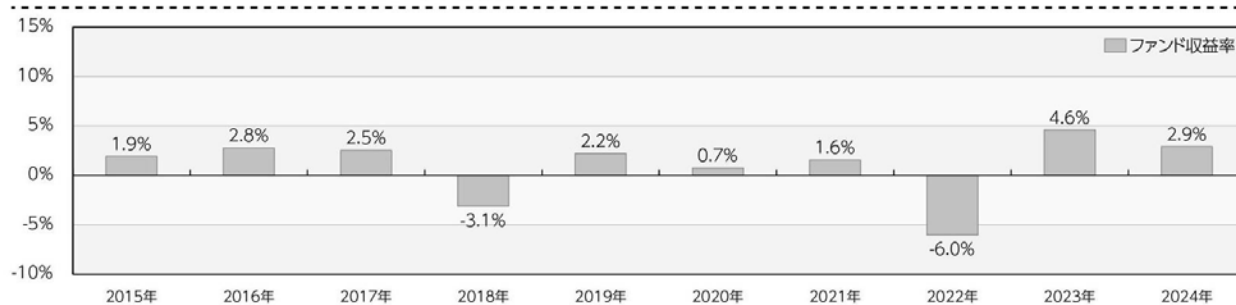
資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.69

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	17.21
2	情報・通信業	7.36
3	銀行業	7.22
4	卸売業	7.18
5	輸送用機器	7.03

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2024年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、ます。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、ます。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (9) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合については、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込み等の手続きが行われます。
- (10) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

<一部解約（解約請求）>

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

※ 解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

※ 電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。
(以下同じ。)

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資産管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

<受益権の買取り（買取請求）>

- (1) 販売会社は、受益者から受益権の買取りの請求があるときは、1口を最低単位として販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。なお、受益者が受益権の買取りを請求するときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額※とします。
※ 一定の要件を満たしている買取請求による換金の場合に限るものとします。なお、一定の要件を満たしていない場合には、買取約定日の基準価額から当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する額を差し引いた金額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 販売会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを中止することができます。この場合、受益者は買取中止以

前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして、前記（2）の規定に準じて計算された価額とします。

（注）税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
株式	計算日における取引所の最終相場
公社債等	計算日における以下のいずれかの価額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ・ 金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） ・ 価格情報会社の提供する価額
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額

- ② 当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

1993年11月26日から無期限とします。

（4）【計算期間】

毎年3月11日から9月10日までおよび9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は1993年11月26日から1994年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
 - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - b. 前記 a. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
 - c. 前記 b. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 1. の信託契約の解約をしません。
 - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - e. 前記 b. から d. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記 b. の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
 - f. 前記 1. に定める信託契約の解約を行う場合において、前記 b. の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「②信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

③ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

④ 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「② 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤ 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑥ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦ 運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<https://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

なお、委託会社は2007年1月4日付約款変更以前の約款第7条第2項の規定に基づき、1998年12月1日付で1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施しました。ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることによる差異を生じることはありません。

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期計算期間（2024年3月12日から2024年9月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの2024年3月12日から2024年9月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの2024年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

1【財務諸表】

【MHAMスリーウェイオープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第56期 2024年3月11日現在	第57期 2024年9月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,044,555,635	1,862,771,562
国債証券	3,611,130,500	3,553,736,600
親投資信託受益証券	1,093,625,366	1,068,957,125
派生商品評価勘定	331,975	4,993,400
未収入金	—	4,868,780
未収利息	10,524,882	10,539,572
前払金	8,040,000	—
前払費用	1,193,424	1,458,903
差入委託証拠金	53,988,691	90,688,420
流動資産合計	6,823,390,473	6,598,014,362
資産合計		
	6,823,390,473	6,598,014,362
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	21,771,220	83,080
前受金	—	10,115,000
未払金	9,095,390	823,300
未払収益分配金	64,857,969	—
未払解約金	2,745,474	11,019,861
未払受託者報酬	3,681,751	3,668,378
未払委託者報酬	27,613,443	27,513,226
その他未払費用	55,870	55,663
流動負債合計	129,821,117	53,278,508
負債合計		
	129,821,117	53,278,508
純資産の部		
元本等		
元本	6,485,796,911	6,400,265,784
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	207,772,445	144,470,070
(分配準備積立金)	271,456,235	256,415,008
元本等合計	6,693,569,356	6,544,735,854
純資産合計		
	6,693,569,356	6,544,735,854
負債純資産合計		
	6,823,390,473	6,598,014,362

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第56期 自 2023年9月12日 至 2024年3月11日	第57期 自 2024年3月12日 至 2024年9月10日
営業収益		
受取利息	16,680,447	18,806,868
有価証券売買等損益	110,430,947	△88,754,741
派生商品取引等損益	73,666,165	40,680,195
その他収益	10,768,777	—
営業収益合計	211,546,336	△29,267,678
営業費用		
支払利息	213,100	3,276
受託者報酬	3,681,751	3,668,378
委託者報酬	27,613,443	27,513,226
その他費用	387,163	55,663
営業費用合計	31,895,457	31,240,543
営業利益又は営業損失(△)	179,650,879	△60,508,221
経常利益又は経常損失(△)	179,650,879	△60,508,221
当期純利益又は当期純損失(△)	179,650,879	△60,508,221
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	3,342,019	△271,097
期首剰余金又は期首欠損金(△)	97,355,222	207,772,445
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,900,930	9,080,847
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,900,930	9,080,847
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,934,598	12,146,098
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,934,598	12,146,098
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	64,857,969	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	207,772,445	144,470,070

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第57期	
	自 2024年3月12日	至 2024年9月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年3月10日及び9月10日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2024年3月11日としております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第56期	第57期
	2024年3月11日現在	2024年9月10日現在
1. 期首元本額	6,642,017,901円	6,485,796,911円
期中追加設定元本額	318,215,180円	293,216,801円
期中一部解約元本額	474,436,170円	378,747,928円
2. 受益権の総数	6,485,796,911口	6,400,265,784口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第56期	第57期
	自 2023年9月12日 至 2024年3月11日	自 2024年3月12日 至 2024年9月10日
1. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（31,864,388円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（374,821,563円）及び分配準備積立金（304,449,816円）より分配対象収益は711,135,767円（1万口当たり1,096.45円）であり、うち64,857,969円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（413,662円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（381,980,821円）及び分配準備積立金（256,001,346円）より分配対象収益は638,395,829円（1万口当たり997.45円）ですが、分配を行っておりません。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第56期 自 2023年9月12日 至 2024年3月11日	第57期 自 2024年3月12日 至 2024年9月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び市場金利の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第56期 2024年3月11日現在	第57期 2024年9月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に	同左

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>
-----------------------------------	---	-----------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第56期 2024年3月11日現在	第57期 2024年9月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	△22,974,200	△46,131,500
親投資信託受益証券	136,333,147	△24,668,241
合計	113,358,947	△70,799,741

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	第56期 2024年3月11日現在			
	契約額等(円)	うち	時価(円)	評価損益(円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	946,440,000	—	924,875,000	△21,565,000
合計	946,440,000	—	924,875,000	△21,565,000

種類	第57期 2024年9月10日現在			
	契約額等(円)	うち	時価(円)	評価損益(円)

		1年超		
市場取引 先物取引 買建	509,900,000	—	514,900,000	5,000,000
合計	509,900,000	—	514,900,000	5,000,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

債券関連

種類	第56期 2024年3月11日現在			
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,018,640,000	—	1,018,780,000	140,000
合計	1,018,640,000	—	1,018,780,000	140,000

種類	第57期 2024年9月10日現在			
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,154,080,000	—	1,154,000,000	△80,000
合計	1,154,080,000	—	1,154,000,000	△80,000

(注) 時価の算定方法

債券先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第56期 2024年3月11日現在	第57期 2024年9月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0320円 (10,320円)	1.0226円 (10,226円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2024年9月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	151回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	49,507,000	
	156回 利付国庫債券(5年)	600,000,000	595,830,000	
	342回 利付国庫債券(10年)	200,000,000	199,242,000	
	361回 利付国庫債券(10年)	50,000,000	48,605,500	
	364回 利付国庫債券(10年)	100,000,000	96,532,000	
	370回 利付国庫債券(10年)	150,000,000	146,995,500	
	10回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	102,926,000	
	15回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	114,939,000	
	57回 利付国庫債券(30年)	70,000,000	55,773,200	
	75回 利付国庫債券(30年)	50,000,000	42,061,000	
	77回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	90,090,000	
	80回 利付国庫債券(30年)	50,000,000	46,998,000	
	83回 利付国庫債券(30年)	150,000,000	153,733,500	
	97回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	105,379,000	
	100回 利付国庫債券(20年)	140,000,000	148,696,800	
	102回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	107,333,000	
	105回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	106,543,000	
	141回 利付国庫債券(20年)	150,000,000	161,794,500	
	142回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	108,645,000	
	145回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	107,863,000	
148回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	63,490,800		
151回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,243,500		

	0年)			
	156回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	92,605,000	
	167回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	89,133,000	
	170回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	85,077,000	
	171回 利付国庫債券(20年)	120,000,000	101,536,800	
	180回 利付国庫債券(20年)	150,000,000	132,042,000	
	181回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	89,202,000	
	183回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	48,177,000	
	187回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	46,824,500	
	189回 利付国庫債券(20年)	200,000,000	205,918,000	
国債証券 合計		3,600,000,000	3,553,736,600	
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	234,935,632	1,068,957,125	
親投資信託受益証券 合計		234,935,632	1,068,957,125	
合計			4,622,693,725	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

(参考)

当ファンドは、「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2024年9月10日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,601,764,329
株式	544,009,521,970
未収配当金	267,844,476
前払金	110,255,000
差入委託証拠金	450,162,940
流動資産合計	549,439,548,715
資産合計	549,439,548,715
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	131,503,970
未払解約金	43,859,000
流動負債合計	175,362,970
負債合計	175,362,970
純資産の部	
元本等	
元本	120,716,950,133
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	428,547,235,612
元本等合計	549,264,185,745
純資産合計	549,264,185,745
負債純資産合計	549,439,548,715

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年3月12日
	至 2024年9月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年9月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	119,533,482,625円
同期中追加設定元本額	22,672,216,207円
同期中一部解約元本額	21,488,748,699円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,375,751,767円
たわらノーロード 国内株式くらっ専用>	6,123,270,656円
One DC 国内株式インデックスファンド	33,957,083,699円
DIAM国内株式パッシブ・ファンド	4,489,969,658円
MITO ラップ型ファンド (安定型)	1,958,569円
MITO ラップ型ファンド (中立型)	7,816,793円
MITO ラップ型ファンド (積極型)	18,464,444円
グローバル8資産ラップファンド (安定型)	25,971,845円
グローバル8資産ラップファンド (中立型)	23,787,518円
グローバル8資産ラップファンド (積極型)	11,462,434円
たわらノーロード TOPIX	2,973,393,812円
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	1,917,571,270円
たわらノーロード バランス (堅実型)	50,047,517円
たわらノーロード バランス (標準型)	401,800,643円
たわらノーロード バランス (積極型)	734,429,878円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	2,395,406円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	139,734,622円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	427,766,425円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	390,886,585円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	577,272,314円
たわらノーロード 最適化バランス (保守型)	266,212円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	1,167,733円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	27,345,972円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	6,680,763円

たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	15,690,430円
マスターズ・マルチアセット・ファンド (安定型)	10,674円
マスターズ・マルチアセット・ファンド (バランス型)	49,545円
マスターズ・マルチアセット・ファンド (積極型)	439,685円
D I A M国内株式インデックスファンド<DC年金> O n eグローバルバランス	33,423,370,380円 86,235,754円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	873,671,001円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	3,205,466,724円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	3,886,767,109円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	243,390,431円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	849,875,717円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	1,012,355,819円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	25,854,132円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	971,013,845円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	12,880,508円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国10)	258,761,892円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国20)	324,907,981円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国30)	572,574,471円
投資のソムリエ	5,947,063,286円
クルーズコントロール	35,585,879円
投資のソムリエ<DC年金>	684,396,390円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	369,279,350円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	1,396,106,663円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	300,385,019円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	874,419,543円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	63,103,334円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	32,758,675円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	2,941,909円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	154,724,734円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	582,484,036円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	98,179,798円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	228,248,027円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2040)	61,151,635円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2050)	35,389,571円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2060)	21,552,121円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	692,339,894円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2065)	5,651,037円
O n eグローバル最適化バランス (安定型) <ラップ向け>	1,042,539円
O n eグローバル最適化バランス (成長型) <ラップ向け>	29,305,874円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2070)	41,699円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12 (適格機関投資家限定)	1,986,849円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06 (適格機関投資家限定)	1,964,461円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08 (適格機関投資家限定)	2,656,967円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	1,158,481円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	404,731円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04 (適格機関投資家限定)	5,059,678円

マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	92,609,788円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	1,340,606円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	85,890,626円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2022-10（適格機関投資家限定）	359,385,111円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	4,468,050円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2024-05（適格機関投資家限定）	363,541,380円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	102,134,834円
AMOn eマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	2,168,588円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	20,403,479円
日米資産配分戦略ファンド（インカム重視型）（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	29,381,715円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	3,285,101円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,458,466円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	31,370,493円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	58,116,551円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,433,807円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	9,213,781円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,903,301円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	77,275円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	516,872円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,500,268円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	229,636,332円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	355,849,083円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,104,567,307円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	8,612,519円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	12,745,738円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	120,370,078円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	23,810,867円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	50,709円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	110,365,407円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	6,909,262円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	25,445,504円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	53,983,653円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	114,595,179円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	15,662,108円
DIAM国内バランス30VA（適格機関投資家限定）	6,043,047円
動的パッケージファンド<DC年金>	15,853,719円
コア資産形成ファンド	7,268,402円
MHAMトピックスファンド	779,660,229円

MHAM TOPIXファンドVA (適格機関投資家専用)	43,736,527円
MHAM動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	1,762,766,017円
MHAM日本株式パッシブファンド [適格機関投資家限定]	2,430,887,909円
計	120,716,950,133円
2. 受益権の総数	120,716,950,133口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年3月12日 至 2024年9月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年9月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2024年9月10日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式	3,298,861,679	
合計	3,298,861,679	

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年2月8日から2024年9月10日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2024年9月10日現在			
	契約額等（円）	うち		時価（円）
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	5,512,140,000	—		5,380,705,000
合計	5,512,140,000	—		5,380,705,000
				△131,435,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2024年9月10日現在	
1口当たり純資産額	4.5500円
(1万口当たり純資産額)	(45,500円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2024年9月10日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
極洋	8,700	4,190.00	36,453,000	
ニッスイ	210,200	940.40	197,672,080	
マルハニチロ	31,100	3,094.00	96,223,400	
雪国まいたけ	17,900	998.00	17,864,200	
カネコ種苗	5,800	1,362.00	7,899,600	
サカタのタネ	23,900	3,420.00	81,738,000	
ホクト	16,800	1,809.00	30,391,200	
ホクリヨウ	1,300	982.00	1,276,600	
ショーボンドホールディングス	28,600	5,629.00	160,989,400	

ミライト・ワン	63,500	2,040.50	129,571,750
タマホーム	13,200	3,930.00	51,876,000
サンヨーホームズ	1,000	702.00	702,000
日本アクア	3,000	846.00	2,538,000
ファーストコーポレーション	2,000	762.00	1,524,000
ベステラ	1,700	926.00	1,574,200
r o b o t h o m e	41,200	144.00	5,932,800
キャンディル	1,400	600.00	840,000
住石ホールディングス	29,700	946.00	28,096,200
日鉄鉱業	8,400	4,120.00	34,608,000
三井松島ホールディングス	12,600	4,565.00	57,519,000
I N P E X	635,600	1,923.00	1,222,258,800
石油資源開発	24,300	5,270.00	128,061,000
K&Oエナジーグループ	9,500	3,265.00	31,017,500
リョーサン菱洋ホールディングス	29,800	2,603.00	77,569,400
ダイセキ環境ソリューション	1,500	1,021.00	1,531,500
第一カッター興業	6,000	1,490.00	8,940,000
明豊ファシリティワークス	1,700	840.00	1,428,000
安藤・間	121,800	1,124.00	136,903,200
東急建設	65,800	725.00	47,705,000
コムシスホールディングス	67,100	3,212.00	215,525,200
ビーアールホールディングス	30,800	357.00	10,995,600
高松コンストラクショングループ	15,700	2,933.00	46,048,100
東建コーポレーション	5,200	10,830.00	56,316,000
ソネック	1,000	931.00	931,000
ヤマウラ	10,700	1,122.00	12,005,400
オリエンタル白石	78,000	383.00	29,874,000
大成建設	134,800	6,451.00	869,594,800
大林組	526,000	1,856.50	976,519,000
清水建設	417,000	1,004.50	418,876,500
飛島建設	15,100	1,416.00	21,381,600
長谷工コーポレーション	135,000	1,872.00	252,720,000
松井建設	13,700	757.00	10,370,900
銭高組	500	3,480.00	1,740,000
鹿島建設	326,100	2,610.00	851,121,000
不動テトラ	10,300	2,291.00	23,597,300
大末建設	1,400	1,632.00	2,284,800
鉄建建設	10,500	2,386.00	25,053,000
西松建設	27,900	5,239.00	146,168,100
三井住友建設	109,600	383.00	41,976,800
大豊建設	5,000	3,420.00	17,100,000
佐田建設	2,100	868.00	1,822,800
ナカノフドー建設	3,600	473.00	1,702,800
奥村組	23,800	4,400.00	104,720,000
東鉄工業	18,200	3,420.00	62,244,000
イチケン	800	2,541.00	2,032,800
富士ピー・エス	2,400	441.00	1,058,400
浅沼組	54,500	694.00	37,823,000
戸田建設	198,900	993.50	197,607,150
熊谷組	24,200	3,460.00	83,732,000

北野建設	600	3,800.00	2,280,000
植木組	1,000	1,615.00	1,615,000
矢作建設工業	20,000	1,614.00	32,280,000
ピーエス・コンストラクション	18,600	977.00	18,172,200
日本ハウスホールディングス	31,400	357.00	11,209,800
大東建託	54,200	17,950.00	972,890,000
新日本建設	20,700	1,592.00	32,954,400
サムティホールディングス	28,700	2,618.00	75,136,600
東亜道路工業	28,100	1,324.00	37,204,400
日本道路	17,200	1,663.00	28,603,600
東亜建設工業	44,300	912.00	40,401,600
日本国土開発	41,800	487.00	20,356,600
若築建設	5,000	3,305.00	16,525,000
東洋建設	37,000	1,355.00	50,135,000
五洋建設	208,500	612.00	127,602,000
世紀東急工業	18,800	1,595.00	29,986,000
福田組	5,500	5,270.00	28,985,000
日本ドライケミカル	800	2,976.00	2,380,800
住友林業	127,200	6,202.00	788,894,400
日本基礎技術	3,100	709.00	2,197,900
巴コーポレーション	4,100	958.00	3,927,800
大和ハウス工業	406,800	4,561.00	1,855,414,800
ライト工業	27,200	2,152.00	58,534,400
積水ハウス	446,000	3,826.00	1,706,396,000
日特建設	14,000	1,003.00	14,042,000
北陸電気工事	10,200	1,185.00	12,087,000
ユアテック	32,400	1,516.00	49,118,400
日本リーテック	11,500	1,072.00	12,328,000
四電工	6,100	3,860.00	23,546,000
中電工	22,800	3,235.00	73,758,000
関電工	92,200	2,265.00	208,833,000
きんでん	102,200	3,385.00	345,947,000
東京エネシス	13,700	1,115.00	15,275,500
トーエネック	4,800	4,855.00	23,304,000
住友電設	13,900	3,650.00	50,735,000
日本電設工業	27,700	1,774.00	49,139,800
エクシオグループ	143,800	1,597.00	229,648,600
新日本空調	9,500	3,410.00	32,395,000
九電工	31,700	6,552.00	207,698,400
三機工業	31,700	2,209.00	70,025,300
日揮ホールディングス	145,400	1,196.50	173,971,100
中外炉工業	4,800	2,635.00	12,648,000
ヤマト	2,600	966.00	2,511,600
太平電業	9,100	5,350.00	48,685,000
高砂熱学工業	39,500	5,110.00	201,845,000
三晃金属工業	400	4,035.00	1,614,000
NECネットエスアイ	58,600	2,678.00	156,930,800
朝日工業社	13,700	1,295.00	17,741,500
明星工業	28,400	1,177.00	33,426,800
大気社	16,900	4,760.00	80,444,000

ダイダン	19,300	2,875.00	55,487,500
日比谷総合設備	10,600	3,330.00	35,298,000
ニッポン	44,200	2,256.00	99,715,200
日清製粉グループ本社	136,600	1,938.00	264,730,800
日東富士製粉	2,400	7,080.00	16,992,000
昭和産業	14,300	2,912.00	41,641,600
鳥越製粉	2,900	675.00	1,957,500
中部飼料	20,500	1,518.00	31,119,000
フィード・ワン	21,700	826.00	17,924,200
東洋精糖	1,000	1,430.00	1,430,000
日本甜菜製糖	8,600	2,727.00	23,452,200
DM三井製糖ホールディングス	14,600	3,310.00	48,326,000
塩水港精糖	6,600	264.00	1,742,400
ウェルネオシュガー	7,400	2,190.00	16,206,000
L I F U L L	37,800	140.00	5,292,000
M I X I	33,100	2,862.00	94,732,200
ジェイエイシールートメント	55,700	790.00	44,003,000
日本M&Aセンターホールディングス	245,600	638.40	156,791,040
メンバーズ	5,200	896.00	4,659,200
中広	800	518.00	414,400
UTグループ	20,000	2,697.00	53,940,000
アイティメディア	5,800	1,636.00	9,488,800
ケアネット	31,400	638.00	20,033,200
E・Jホールディングス	9,000	1,715.00	15,435,000
オープンアップグループ	46,400	2,037.00	94,516,800
コシダカホールディングス	46,100	975.00	44,947,500
アルトナー	1,500	1,857.00	2,785,500
パソナグループ	18,700	2,203.00	41,196,100
CDS	1,400	1,834.00	2,567,600
リンクアンドモチベーション	38,100	601.00	22,898,100
エス・エム・エス	54,100	2,132.50	115,368,250
サニーサイドアップグループ	1,800	524.00	943,200
パーソルホールディングス	1,569,400	281.00	441,001,400
リニカル	3,400	398.00	1,353,200
クックパッド	42,200	192.00	8,102,400
エスクリ	2,300	241.00	554,300
アイ・ケイ・ケイホールディングス	2,500	772.00	1,930,000
森永製菓	61,800	2,959.50	182,897,100
中村屋	3,600	3,210.00	11,556,000
江崎グリコ	42,300	4,287.00	181,340,100
名糖産業	5,800	1,881.00	10,909,800
井村屋グループ	8,900	2,492.00	22,178,800
不二家	10,300	2,647.00	27,264,100
山崎製パン	98,800	2,906.50	287,162,200
第一屋製パン	1,000	649.00	649,000
モロゾフ	4,600	4,670.00	21,482,000
亀田製菓	8,400	4,695.00	39,438,000
寿スピリッツ	69,700	1,759.50	122,637,150
カルビー	67,600	3,511.00	237,343,600
森永乳業	51,500	3,555.00	183,082,500

六甲バター	10,900	1,444.00	15,739,600
ヤクルト本社	211,000	3,116.00	657,476,000
明治ホールディングス	181,000	3,717.00	672,777,000
雪印メグミルク	35,800	2,710.00	97,018,000
プリマハム	19,800	2,426.00	48,034,800
日本ハム	63,500	5,565.00	353,377,500
林兼産業	1,700	481.00	817,700
丸大食品	14,900	1,726.00	25,717,400
S Foods	16,300	2,699.00	43,993,700
柿安本店	5,700	2,591.00	14,768,700
伊藤ハム米久ホールディングス	22,500	3,915.00	88,087,500
学情	7,700	1,628.00	12,535,600
スタジオアリス	7,600	2,056.00	15,625,600
クロスキャット	9,500	1,149.00	10,915,500
エプコ	1,500	805.00	1,207,500
システナ	227,400	381.00	86,639,400
N J S	3,400	3,515.00	11,951,000
デジタルアーツ	9,500	4,375.00	41,562,500
日鉄ソリューションズ	51,300	3,655.00	187,501,500
総合警備保障	257,500	1,060.00	272,950,000
キューブシステム	7,900	1,047.00	8,271,300
いちご	150,000	360.00	54,000,000
日本駐車場開発	175,700	219.00	38,478,300
コア	6,700	1,772.00	11,872,400
カカコム	100,000	2,590.00	259,000,000
アイロムグループ	6,200	2,776.00	17,211,200
セントケア・ホールディング	11,200	736.00	8,243,200
サイネックス	1,000	709.00	709,000
ルネサンス	12,100	1,058.00	12,801,800
ディップ	23,500	2,845.00	66,857,500
SBSホールディングス	13,200	2,443.00	32,247,600
デジタルホールディングス	7,900	945.00	7,465,500
新日本科学	14,000	1,142.00	15,988,000
キャリアデザインセンター	600	1,916.00	1,149,600
エムスリー	304,600	1,346.50	410,143,900
ツカダ・グローバルホールディング	3,300	397.00	1,310,100
プラス	700	568.00	397,600
ウェルネット	3,000	828.00	2,484,000
ワールドホールディングス	6,100	1,913.00	11,669,300
ディー・エヌ・エー	54,700	1,643.00	89,872,100
博報堂DYホールディングス	196,600	1,228.00	241,424,800
ぐるなび	28,700	367.00	10,532,900
タカミヤ	21,100	456.00	9,621,600
ファンコミュニケーションズ	21,900	400.00	8,760,000
ライク	5,700	1,435.00	8,179,500
Aoba - BBT	2,100	318.00	667,800
エスプール	44,300	360.00	15,948,000
WDBホールディングス	7,800	1,736.00	13,540,800
手間いらず	2,500	3,470.00	8,675,000
ティア	3,700	453.00	1,676,100

CDG	600	1,677.00	1,006,200
アドウェイズ	18,800	354.00	6,655,200
バリューコマース	13,400	1,099.00	14,726,600
インフォマート	145,400	328.00	47,691,200
サッポロホールディングス	48,500	7,716.00	374,226,000
アサヒグループホールディングス	369,500	5,581.00	2,062,179,500
キリンホールディングス	615,000	2,239.00	1,376,985,000
宝ホールディングス	99,700	1,159.50	115,602,150
オエノンホールディングス	44,100	392.00	17,287,200
養命酒製造	4,800	2,283.00	10,958,400
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	104,200	2,192.50	228,458,500
ライフドリンク カンパニー	3,000	7,350.00	22,050,000
サントリー食品インターナショナル	104,000	5,542.00	576,368,000
ダイドーグループホールディングス	16,700	3,000.00	50,100,000
伊藤園	49,900	3,354.00	167,364,600
キーコーヒー	16,500	2,055.00	33,907,500
ユニカフェ	1,800	915.00	1,647,000
日清オイリオグループ	20,800	5,300.00	110,240,000
不二製油グループ本社	34,300	3,439.00	117,957,700
かどや製油	400	3,630.00	1,452,000
J-オイルミルズ	16,900	1,957.00	33,073,300
サンエー	24,400	2,626.00	64,074,400
カワチ薬品	12,500	2,685.00	33,562,500
エービーシー・マート	69,300	3,085.00	213,790,500
ハードオフコーポレーション	6,300	1,908.00	12,020,400
高千穂交易	6,300	3,860.00	24,318,000
アスクル	38,300	2,068.00	79,204,400
ゲオホールディングス	17,900	1,566.00	28,031,400
アダストリア	19,000	3,505.00	66,595,000
ジーフット	4,300	288.00	1,238,400
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	700	558.00	390,600
オルパヘルスケアホールディングス	1,000	1,880.00	1,880,000
伊藤忠食品	3,600	7,270.00	26,172,000
くら寿司	18,600	3,475.00	64,635,000
キャンドウ	5,600	3,365.00	18,844,000
エレマテック	14,100	1,718.00	24,223,800
I Kホールディングス	1,900	357.00	678,300
パルグループホールディングス	31,100	2,411.00	74,982,100
エディオン	63,000	1,862.00	117,306,000
あらた	24,200	3,685.00	89,177,000
サーラコーポレーション	33,300	823.00	27,405,900
ワッツ	2,300	829.00	1,906,700
トーマンデバイス	2,300	5,570.00	12,811,000
ハローズ	7,300	4,125.00	30,112,500
J Pホールディングス	39,500	720.00	28,440,000
フジオフードグループ本社	17,900	1,340.00	23,986,000
あみやき亭	3,900	5,850.00	22,815,000
東京エレクトロン デバイス	15,900	3,500.00	55,650,000
ひらまつ	8,400	189.00	1,587,600

円谷フィールズホールディングス	25,600	2,005.00	51,328,000
双日	176,600	3,249.00	573,773,400
アルフレッサ ホールディングス	159,400	2,414.50	384,871,300
大黒天物産	4,800	12,000.00	57,600,000
ハニーズホールディングス	14,000	1,607.00	22,498,000
ファーマライズホールディングス	1,400	609.00	852,600
キッコーマン	489,200	1,633.50	799,108,200
味の素	347,100	5,456.00	1,893,777,600
ブルドックソース	7,700	1,803.00	13,883,100
キューピー	79,400	3,721.00	295,447,400
ハウス食品グループ本社	50,900	2,998.00	152,598,200
カゴメ	63,500	3,178.00	201,803,000
アリアケジャパン	14,700	4,825.00	70,927,500
ピエトロ	800	1,758.00	1,406,400
エバラ食品工業	3,500	2,789.00	9,761,500
やまみ	500	4,975.00	2,487,500
ニチレイ	67,600	4,490.00	303,524,000
横浜冷凍	39,800	1,002.00	39,879,600
東洋水産	74,700	9,273.00	692,693,100
イートアンドホールディングス	7,100	2,047.00	14,533,700
大冷	800	1,977.00	1,581,600
ヨシムラ・フード・ホールディングス	6,800	1,709.00	11,621,200
日清食品ホールディングス	155,700	3,891.00	605,828,700
一正蒲鉾	1,500	745.00	1,117,500
フジッコ	15,200	1,719.00	26,128,800
ロック・フィールド	18,000	1,464.00	26,352,000
日本たばこ産業	897,300	4,207.00	3,774,941,100
ケンコーマヨネーズ	10,300	2,245.00	23,123,500
わらべや日洋ホールディングス	9,900	2,354.00	23,304,600
なとり	9,300	2,071.00	19,260,300
イフジ産業	1,100	1,437.00	1,580,700
ファーマフーズ	19,600	950.00	18,620,000
北の達人コーポレーション	63,400	167.00	10,587,800
ユーグレナ	92,000	481.00	44,252,000
紀文食品	12,900	1,188.00	15,325,200
ピックルスホールディングス	8,700	1,011.00	8,795,700
スター・マイカ・ホールディングス	15,200	614.00	9,332,800
SREホールディングス	6,300	4,405.00	27,751,500
ADワークスグループ	8,300	201.00	1,668,300
片倉工業	13,800	1,967.00	27,144,600
グンゼ	10,700	5,620.00	60,134,000
ヒューリック	344,500	1,469.50	506,242,750
神栄	800	1,663.00	1,330,400
ラサ商事	7,300	1,457.00	10,636,100
アルペン	13,100	2,142.00	28,060,200
ハブ	1,700	757.00	1,286,900
ラクーンホールディングス	11,300	725.00	8,192,500
クオールホールディングス	21,900	1,430.00	31,317,000
アルコニックス	21,000	1,355.00	28,455,000
神戸物産	122,800	4,475.00	549,530,000

ソリトンシステムズ	7,700	1,061.00	8,169,700
ジーンズホールディングス	12,200	5,240.00	63,928,000
ビックカメラ	94,900	1,581.00	150,036,900
DCMホールディングス	82,100	1,475.00	121,097,500
ペッパーフードサービス	39,000	161.00	6,279,000
ハイパー	1,200	318.00	381,600
MonotaRO	224,900	2,535.00	570,121,500
東京一番フーズ	1,500	515.00	772,500
DDグループ	2,300	1,285.00	2,955,500
あいホールディングス	26,260	2,378.00	62,446,280
ディーブイエックス	1,500	949.00	1,423,500
きちりホールディングス	1,500	845.00	1,267,500
J. フロント リテイリング	182,000	1,462.00	266,084,000
ドトール・日レスホールディングス	28,000	2,293.00	64,204,000
マツキヨココカラ&カンパニー	288,600	2,204.50	636,218,700
ブロンコビリー	9,300	3,675.00	34,177,500
ZOZO	101,200	4,747.00	480,396,400
トレジャー・ファクトリー	10,900	1,734.00	18,900,600
物語コーポレーション	26,600	3,480.00	92,568,000
三越伊勢丹ホールディングス	262,700	2,176.00	571,635,200
東洋紡	64,900	975.00	63,277,500
ユニチカ	48,500	290.00	14,065,000
富士紡ホールディングス	6,600	4,225.00	27,885,000
日清紡ホールディングス	113,900	913.50	104,047,650
倉敷紡績	10,600	4,640.00	49,184,000
ダイワボウホールディングス	70,200	2,779.00	195,085,800
シキボウ	10,800	1,035.00	11,178,000
日東紡績	19,000	5,220.00	99,180,000
トヨタ紡織	63,200	1,845.00	116,604,000
マクニカホールディングス	37,600	5,707.00	214,583,200
Hamee	6,500	1,149.00	7,468,500
マーケットエンタープライズ	500	843.00	421,500
ラクト・ジャパン	6,800	2,960.00	20,128,000
ウエルシアホールディングス	82,300	2,003.00	164,846,900
クリエイトSDホールディングス	22,400	3,140.00	70,336,000
グリムス	6,700	2,497.00	16,729,900
バイタルケーエスケー・ホールディングス	24,000	1,229.00	29,496,000
八洲電機	12,900	1,517.00	19,569,300
メディアスホールディングス	9,300	775.00	7,207,500
レスター	13,300	2,612.00	34,739,600
ジオリーヴグループ	1,400	1,132.00	1,584,800
丸善CHIホールディングス	4,100	325.00	1,332,500
大光	2,800	601.00	1,682,800
OCHIホールディングス	800	1,390.00	1,112,000
TOKAIホールディングス	86,100	995.00	85,669,500
黒谷	1,600	609.00	974,400
ミサワ	1,200	620.00	744,000
ティーライフ	700	1,123.00	786,100
Cominix	1,200	894.00	1,072,800

エー・ピーホールディングス	1,400	991.00	1,387,400
三洋貿易	16,200	1,454.00	23,554,800
チムニー	1,200	1,320.00	1,584,000
シュッピン	14,300	1,169.00	16,716,700
ビューティガレージ	5,000	1,569.00	7,845,000
オイシックス・ラ・大地	21,500	1,422.00	30,573,000
ウイン・パートナーズ	10,300	1,151.00	11,855,300
ネクステージ	36,300	1,743.00	63,270,900
ジョイフル本田	44,000	2,127.00	93,588,000
エターナルホスピタリティグループ	5,800	3,045.00	17,661,000
ホットランド	12,300	2,340.00	28,782,000
すかいらくホールディングス	216,800	2,364.50	512,623,600
SFPホールディングス	7,600	1,987.00	15,101,200
綿半ホールディングス	12,400	1,728.00	21,427,200
日本毛織	38,500	1,292.00	49,742,000
ダイトウボウ	8,100	101.00	818,100
トーア紡コーポレーション	1,800	399.00	718,200
ダイドーリミテッド	4,100	921.00	3,776,100
ヨシックスホールディングス	3,700	3,285.00	12,154,500
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	44,300	841.00	37,256,300
野村不動産ホールディングス	82,200	4,069.00	334,471,800
三重交通グループホールディングス	31,600	490.00	15,484,000
ディア・ライフ	25,100	908.00	22,790,800
コーセーアールイー	1,600	636.00	1,017,600
地主	11,300	1,992.00	22,509,600
プレサンスコーポレーション	19,500	1,890.00	36,855,000
フィル・カンパニー	2,300	608.00	1,398,400
THEグローバル社	3,400	612.00	2,080,800
ハウスコム	800	1,024.00	819,200
JPMC	8,500	1,111.00	9,443,500
サンセイラディック	1,500	967.00	1,450,500
エストラスト	600	686.00	411,600
フージャースホールディングス	22,600	1,032.00	23,323,200
オープンハウスグループ	54,200	5,673.00	307,476,600
東急不動産ホールディングス	444,100	997.70	443,078,570
飯田グループホールディングス	141,500	2,282.50	322,973,750
イーグランド	700	1,469.00	1,028,300
ムゲンエステート	2,500	1,485.00	3,712,500
帝国繊維	17,000	2,694.00	45,798,000
日本コークス工業	152,400	96.00	14,630,400
ゴルフダイジェスト・オンライン	7,200	402.00	2,894,400
ミタチ産業	1,500	1,099.00	1,648,500
BENOS	9,400	2,441.00	22,945,400
あさひ	14,600	1,580.00	23,068,000
日本調剤	10,400	1,244.00	12,937,600
コスモス薬品	26,600	7,419.00	197,345,400
シップヘルスケアホールディングス	57,100	2,126.00	121,394,600
トーエル	1,600	829.00	1,326,400
ソフトクリエイトホールディングス	12,500	1,706.00	21,325,000

セブン&アイ・ホールディングス	1,606,800	2,182.00	3,506,037,600
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	107,400	1,053.00	113,092,200
明治電機工業	5,900	1,458.00	8,602,200
ツルハホールディングス	33,300	8,840.00	294,372,000
デリカフーズホールディングス	2,400	566.00	1,358,400
スターティアホールディングス	1,000	2,010.00	2,010,000
サンマルクホールディングス	12,800	2,083.00	26,662,400
フェリシモ	1,300	906.00	1,177,800
トリドールホールディングス	44,400	3,532.00	156,820,800
帝人	144,300	1,352.50	195,165,750
東レ	1,006,500	746.30	751,150,950
クラレ	218,800	1,837.50	402,045,000
旭化成	1,016,300	1,029.00	1,045,772,700
TOKYO BASE	16,900	233.00	3,937,700
稲葉製作所	8,600	1,724.00	14,826,400
宮地エンジニアリンググループ	7,600	4,190.00	31,844,000
トーカロ	44,700	1,728.00	77,241,600
アルファ	1,400	1,198.00	1,677,200
SUMCO	294,600	1,470.00	433,062,000
川田テクノロジーズ	11,000	2,580.00	28,380,000
RS Technologies	11,900	3,210.00	38,199,000
ジェイテックコーポレーション	1,000	1,496.00	1,496,000
信和	2,200	762.00	1,676,400
ビーロット	2,000	969.00	1,938,000
ファーストブラザーズ	1,000	1,112.00	1,112,000
And Doホールディングス	8,900	1,027.00	9,140,300
シーアールイー	6,700	1,383.00	9,266,100
ケイアイスター不動産	7,200	3,885.00	27,972,000
アグレ都市デザイン	1,000	1,480.00	1,480,000
グッドコムアセット	12,100	841.00	10,176,100
ジェイ・エス・ビー	6,100	2,862.00	17,458,200
ロードスターキャピタル	8,400	2,252.00	18,916,800
テンポイノベーション	1,600	924.00	1,478,400
グローバル・リンク・マネジメント	600	2,186.00	1,311,600
フェイスネットワーク	1,000	1,497.00	1,497,000
霞ヶ関キャピタル	6,000	13,490.00	80,940,000
住江織物	700	2,067.00	1,446,900
日本フェルト	2,800	488.00	1,366,400
イチカワ	700	1,615.00	1,130,500
エコナックホールディングス	4,800	113.00	542,400
日東製網	500	1,452.00	726,000
芦森工業	700	2,190.00	1,533,000
アツギ	2,300	749.00	1,722,700
ウイルプラスホールディングス	1,200	1,153.00	1,383,600
JMホールディングス	12,100	3,070.00	37,147,000
コメダホールディングス	38,800	2,717.00	105,419,600
サツドラホールディングス	2,200	802.00	1,764,400
アレンザホールディングス	12,100	1,058.00	12,801,800
串カツ田中ホールディングス	4,300	1,454.00	6,252,200

バロックジャパンリミテッド	12,400	760.00	9,424,000
クスリのアオキホールディングス	47,800	3,328.00	159,078,400
ダイニック	1,600	767.00	1,227,200
共和レザー	1,900	673.00	1,278,700
ピーバンドットコム	800	368.00	294,400
力の源ホールディングス	9,100	1,152.00	10,483,200
FOOD & LIFE COMPANIES	84,600	2,606.00	220,467,600
アセンテック	6,100	545.00	3,324,500
セーレン	29,000	2,503.00	72,587,000
ソトー	1,600	702.00	1,123,200
東海染工	500	774.00	387,000
小松マテーレ	21,900	751.00	16,446,900
ワコールホールディングス	27,900	4,358.00	121,588,200
ホギメディカル	17,700	4,370.00	77,349,000
クラウドディアホールディングス	1,400	355.00	497,000
T S I ホールディングス	45,100	896.00	40,409,600
マツオカコーポレーション	1,100	1,720.00	1,892,000
ワールド	21,300	1,918.00	40,853,400
T I S	159,100	3,546.00	564,168,600
テクミラホールディングス	2,300	341.00	784,300
グリー	50,300	446.00	22,433,800
GMOペパボ	1,900	1,359.00	2,582,100
コーエーテクモホールディングス	94,200	1,587.50	149,542,500
三菱総合研究所	7,300	4,080.00	29,784,000
ボルテージ	1,500	229.00	343,500
電算	600	1,401.00	840,600
A G S	1,500	843.00	1,264,500
ファインデックス	12,000	869.00	10,428,000
ブレインパッド	12,600	859.00	10,823,400
K L a b	36,000	191.00	6,876,000
ポルトウウィンホールディングス	25,700	412.00	10,588,400
ネクソン	330,100	2,716.50	896,716,650
アイスタイル	50,200	529.00	26,555,800
エムアップホールディングス	18,400	1,273.00	23,423,200
エイチーム	10,100	650.00	6,565,000
エニグモ	19,200	326.00	6,259,200
テクノスジャパン	3,000	673.00	2,019,000
e n i s h	5,100	184.00	938,400
コロプラ	51,100	561.00	28,667,100
オルトプラス	4,800	103.00	494,400
ブロードリーフ	60,300	687.00	41,426,100
クロス・マーケティンググループ	2,400	709.00	1,701,600
デジタルハーツホールディングス	9,400	812.00	7,632,800
メディアドゥ	6,900	1,418.00	9,784,200
じげん	43,800	581.00	25,447,800
ブイキューブ	18,000	206.00	3,708,000
エンカレッジ・テクノロジー	1,400	602.00	842,800
サイバーリンクス	2,000	754.00	1,508,000
ディー・エル・イー	3,600	117.00	421,200

フィックスターズ	15,000	1,472.00	22,080,000
CARTA HOLDINGS	8,500	1,343.00	11,415,500
オブティム	15,600	611.00	9,531,600
セレス	6,000	1,266.00	7,596,000
SHIFT	10,100	11,765.00	118,826,500
特種東海製紙	8,100	3,700.00	29,970,000
ティーガイア	15,800	3,840.00	60,672,000
セック	2,100	4,160.00	8,736,000
テクマトリックス	27,500	2,357.00	64,817,500
プロシップ	7,300	1,428.00	10,424,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	37,400	3,034.00	113,471,600
GMOペイメントゲートウェイ	34,300	8,833.00	302,971,900
ザッパラス	1,300	355.00	461,500
システムリサーチ	10,300	1,445.00	14,883,500
インターネットイニシアティブ	72,000	2,932.00	211,104,000
さくらインターネット	16,800	3,755.00	63,084,000
GMOグローバルサイン・ホールディングス	4,400	2,754.00	12,117,600
SRAホールディングス	7,600	4,330.00	32,908,000
システムインテグレータ	1,500	320.00	480,000
朝日ネット	16,200	659.00	10,675,800
eBASE	21,300	583.00	12,417,900
アバントグループ	19,000	2,071.00	39,349,000
アドソル日進	6,300	1,734.00	10,924,200
ODKソリューションズ	1,200	583.00	699,600
フリービット	6,600	1,225.00	8,085,000
コムチュア	21,800	1,545.00	33,681,000
アステリア	11,900	529.00	6,295,100
アイル	8,400	2,795.00	23,478,000
王子ホールディングス	625,400	574.90	359,542,460
日本製紙	84,700	906.00	76,738,200
三菱製紙	4,400	541.00	2,380,400
北越コーポレーション	74,000	1,435.00	106,190,000
中越パルプ工業	1,400	1,299.00	1,818,600
巴川コーポレーション	1,500	764.00	1,146,000
大王製紙	66,200	861.90	57,057,780
阿波製紙	1,500	463.00	694,500
マークライNZ	8,900	2,995.00	26,655,500
メディカル・データ・ビジョン	17,900	513.00	9,182,700
gumi	24,400	303.00	7,393,200
ショーケース	1,300	272.00	353,600
モバイルファクトリー	1,200	782.00	938,400
テラスカイ	6,600	2,185.00	14,421,000
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	7,700	2,006.00	15,446,200
PCIホールディングス	1,500	1,112.00	1,668,000
アイビーシー	800	532.00	425,600
ネオジャパン	5,000	1,779.00	8,895,000
PR TIMES	3,100	1,720.00	5,332,000

ラクス	71,100	2,257.50	160,508,250
ランドコンピュータ	2,500	790.00	1,975,000
ダブルスタンダード	4,400	1,514.00	6,661,600
オープンドア	8,800	693.00	6,098,400
マイネット	1,600	352.00	563,200
アカツキ	7,300	2,014.00	14,702,200
ベネフィットジャパン	300	1,110.00	333,000
U b i c o mホールディングス	4,700	1,375.00	6,462,500
カナミックネットワーク	18,800	559.00	10,509,200
ノムラシステムコーポレーション	5,400	114.00	615,600
レンゴー	136,600	997.00	136,190,200
トーモク	8,600	2,366.00	20,347,600
ザ・パック	11,200	3,685.00	41,272,000
チェンジホールディングス	32,800	1,252.00	41,065,600
シンクロ・フード	3,200	510.00	1,632,000
オークネット	7,000	2,253.00	15,771,000
キャピタル・アセット・プランニング	1,100	816.00	897,600
セグエグループ	3,100	653.00	2,024,300
エイトレッド	800	1,585.00	1,268,000
マクロミル	29,500	758.00	22,361,000
ビーグリー	1,200	1,359.00	1,630,800
オロ	6,300	2,478.00	15,611,400
ユーザーローカル	6,300	1,933.00	12,177,900
テモナ	1,300	206.00	267,800
ニーズウェル	3,600	312.00	1,123,200
マネーフォワード	36,700	5,546.00	203,538,200
サインポスト	2,000	508.00	1,016,000
レゾナック・ホールディングス	134,800	3,080.00	415,184,000
住友化学	1,114,700	390.60	435,401,820
住友精化	7,100	5,220.00	37,062,000
日産化学	70,100	4,935.00	345,943,500
ラサ工業	5,700	2,490.00	14,193,000
クレハ	31,000	2,676.00	82,956,000
多木化学	5,800	3,845.00	22,301,000
テイカ	12,400	1,637.00	20,298,800
石原産業	24,900	1,463.00	36,428,700
片倉コープアグリ	1,300	996.00	1,294,800
日本曹達	17,800	4,940.00	87,932,000
東ソー	200,500	1,851.50	371,225,750
トクヤマ	48,500	2,587.50	125,493,750
セントラル硝子	16,100	3,395.00	54,659,500
東亜合成	72,200	1,589.50	114,761,900
大阪ソーダ	10,500	8,860.00	93,030,000
関東電化工業	29,000	899.00	26,071,000
SUN A S T E R I S K	10,700	565.00	6,045,500
デンカ	54,600	2,183.00	119,191,800
イビデン	79,000	4,188.00	330,852,000
信越化学工業	1,347,000	5,573.00	7,506,831,000
日本カーバイド工業	7,200	1,669.00	12,016,800
プラスアルファ・コンサルティング	18,900	2,136.00	40,370,400

電算システムホールディングス	6,700	2,614.00	17,513,800
堺化学工業	11,500	2,562.00	29,463,000
第一稀元素化学工業	16,400	809.00	13,267,600
エア・ウォーター	141,700	2,002.50	283,754,250
日本酸素ホールディングス	145,600	5,083.00	740,084,800
日本化学工業	5,500	2,695.00	14,822,500
東邦アセチレン	3,500	337.00	1,179,500
日本パーカライズング	66,900	1,200.00	80,280,000
高压ガス工業	22,000	884.00	19,448,000
チタン工業	600	854.00	512,400
四国化成ホールディングス	16,900	1,936.00	32,718,400
戸田工業	3,500	1,755.00	6,142,500
ステラ ケミファ	8,000	4,035.00	32,280,000
保土谷化学工業	4,700	4,670.00	21,949,000
日本触媒	87,400	1,669.00	145,870,600
大日精化学工業	10,500	2,967.00	31,153,500
カネカ	37,000	3,718.00	137,566,000
協和キリン	181,600	3,198.00	580,756,800
APPIER GROUP	45,700	1,694.00	77,415,800
三菱瓦斯化学	109,600	2,582.50	283,042,000
三井化学	123,900	3,792.00	469,828,800
東京応化学工業	71,700	3,153.00	226,070,100
大阪有機化学工業	12,700	2,865.00	36,385,500
三菱ケミカルグループ	1,098,200	900.00	988,380,000
KHネオケム	27,100	2,017.00	54,660,700
ビジョナル	17,700	9,230.00	163,371,000
ダイセル	186,400	1,269.50	236,634,800
住友ベークライト	42,100	3,694.00	155,517,400
積水化学工業	299,100	2,226.00	665,796,600
日本ゼオン	103,000	1,276.50	131,479,500
アイカ工業	38,000	3,326.00	126,388,000
UBE	71,500	2,541.00	181,681,500
積水樹脂	22,300	2,288.00	51,022,400
タキロンシーアイ	38,300	869.00	33,282,700
旭有機材	10,100	3,860.00	38,986,000
ニチバン	8,100	1,939.00	15,705,900
リケンテクノス	28,000	972.00	27,216,000
大倉工業	7,100	2,543.00	18,055,300
積水化成品工業	21,300	401.00	8,541,300
群栄化学工業	3,600	2,700.00	9,720,000
タイガースポリマー	2,300	769.00	1,768,700
ミライアル	1,200	1,338.00	1,605,600
ダイキアクシス	2,000	712.00	1,424,000
ダイキョーニシカワ	33,100	651.00	21,548,100
竹本容器	1,900	821.00	1,559,900
森六ホールディングス	7,700	2,240.00	17,248,000
恵和	9,700	1,039.00	10,078,300
日本化薬	114,700	1,277.00	146,471,900
カーリット	16,200	1,044.00	16,912,800
ソルクシーズ	4,300	291.00	1,251,300

CLホールディングス	3,700	933.00	3,452,100
プレステージ・インターナショナル	72,200	746.00	53,861,200
フェイス	1,300	399.00	518,700
プロトコーポレーション	16,400	1,404.00	23,025,600
ハイマックス	4,400	1,304.00	5,737,600
アミューズ	9,300	1,413.00	13,140,900
野村総合研究所	325,700	5,206.00	1,695,594,200
ドリームインキュベータ	5,200	2,257.00	11,736,400
クイック	10,700	2,060.00	22,042,000
TAC	2,300	166.00	381,800
CEホールディングス	2,400	473.00	1,135,200
日本システム技術	13,900	1,901.00	26,423,900
電通グループ	166,600	4,261.00	709,882,600
インテージホールディングス	17,000	1,550.00	26,350,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	6,700	865.00	5,795,500
東邦システムサイエンス	6,300	1,454.00	9,160,200
ぴあ	5,100	3,020.00	15,402,000
イオンファンタジー	5,500	2,237.00	12,303,500
ソースネクスト	68,900	202.00	13,917,800
シーティーエス	19,600	830.00	16,268,000
NEXYZ. Group	1,600	733.00	1,172,800
メディカルシステムネットワーク	17,200	442.00	7,602,400
日本精化	10,100	2,245.00	22,674,500
扶桑化学工業	16,000	3,670.00	58,720,000
トリケミカル研究所	18,200	3,140.00	57,148,000
シンプレクス・ホールディングス	22,900	2,451.00	56,127,900
HEROZ	5,900	1,050.00	6,195,000
ラクスル	36,400	1,200.00	43,680,000
メルカリ	73,400	2,465.00	180,931,000
I P S	4,400	2,183.00	9,605,200
F I G	5,800	350.00	2,030,000
システムサポート	5,800	2,066.00	11,982,800
ADEKA	52,400	2,898.00	151,855,200
日油	136,100	2,206.50	300,304,650
ミヨシ油脂	1,400	1,550.00	2,170,000
新日本理化学	7,000	185.00	1,295,000
ハリマ化成グループ	10,600	850.00	9,010,000
イーソル	10,200	725.00	7,395,000
東海ソフト	800	1,222.00	977,600
ウイングアーク1st	15,700	2,921.00	45,859,700
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	5,000	859.00	4,295,000
サーバーワークス	3,100	2,842.00	8,810,200
東名	1,000	1,427.00	1,427,000
ヴィッツ	500	783.00	391,500
トビラシステムズ	1,500	778.00	1,167,000
Sansan	49,300	2,346.00	115,657,800
Link-Uグループ	1,100	494.00	543,400
ギフトィ	13,200	1,141.00	15,061,200
花王	365,700	7,017.00	2,566,116,900

第一工業製薬	6,000	2,925.00	17,550,000
石原ケミカル	6,700	2,196.00	14,713,200
日華化学	1,400	1,266.00	1,772,400
ニイタカ	1,100	1,850.00	2,035,000
三洋化成工業	9,200	4,080.00	37,536,000
メドレー	16,500	3,340.00	55,110,000
ベース	7,400	3,200.00	23,680,000
JMDC	25,600	4,454.00	114,022,400
武田薬品工業	1,331,300	4,267.00	5,680,657,100
アステラス製薬	1,319,300	1,791.00	2,362,866,300
住友ファーマ	111,400	573.00	63,832,200
塩野義製薬	183,000	6,475.00	1,184,925,000
わかもと製薬	5,300	244.00	1,293,200
日本新薬	39,500	3,436.00	135,722,000
中外製薬	470,900	6,584.00	3,100,405,600
科研製薬	25,700	4,034.00	103,673,800
エーザイ	183,000	5,718.00	1,046,394,000
理研ビタミン	12,800	2,590.00	33,152,000
ロート製薬	145,600	3,648.00	531,148,800
小野薬品工業	307,600	1,941.50	597,205,400
久光製薬	33,400	4,040.00	134,936,000
有機合成薬品工業	4,200	268.00	1,125,600
持田製薬	16,800	3,245.00	54,516,000
参天製薬	265,400	1,812.00	480,904,800
扶桑薬品工業	5,300	2,214.00	11,734,200
日本ケミファ	600	1,604.00	962,400
ツムラ	47,400	3,941.00	186,803,400
テルモ	836,000	2,597.50	2,171,510,000
H. U. グループホールディングス	45,100	2,610.50	117,733,550
キッセイ薬品工業	24,900	3,555.00	88,519,500
生化学工業	25,400	812.00	20,624,800
栄研化学	25,900	2,350.00	60,865,000
鳥居薬品	8,000	3,620.00	28,960,000
JCRファーマ	50,900	644.00	32,779,600
東和薬品	23,000	2,920.00	67,160,000
富士製薬工業	11,100	1,270.00	14,097,000
ゼリア新薬工業	21,000	2,264.00	47,544,000
ネクセラファーマ	70,600	1,283.00	90,579,800
第一三共	1,310,300	5,275.00	6,911,832,500
杏林製薬	32,600	1,534.00	50,008,400
大幸薬品	31,300	411.00	12,864,300
ダイト	11,500	2,315.00	26,622,500
大塚ホールディングス	375,400	8,156.00	3,061,762,400
ペプチドリーム	72,900	2,550.00	185,895,000
大日本塗料	16,600	1,091.00	18,110,600
日本ペイントホールディングス	664,800	870.60	578,774,880
関西ペイント	129,800	2,708.00	351,498,400
神東塗料	4,600	129.00	593,400
中国塗料	30,800	1,970.00	60,676,000
日本特殊塗料	2,400	1,195.00	2,868,000

藤倉化成	17,400	464.00	8,073,600
太陽ホールディングス	26,100	3,565.00	93,046,500
D I C	53,400	3,128.00	167,035,200
サカタインクス	33,300	1,557.00	51,848,100
a r t i e n c e	27,000	3,795.00	102,465,000
アルプス技研	13,300	2,735.00	36,375,500
サニックス	24,700	269.00	6,644,300
日本空調サービス	16,500	1,075.00	17,737,500
オリエンタルランド	815,800	3,935.00	3,210,173,000
フォーカスシステムズ	10,100	1,129.00	11,402,900
ダスキン	33,700	3,959.00	133,418,300
パーク24	115,100	1,774.00	204,187,400
明光ネットワークジャパン	18,700	686.00	12,828,200
ファルコホールディングス	6,900	2,359.00	16,277,100
クレスコ	24,700	1,258.00	31,072,600
フジ・メディア・ホールディングス	144,600	1,754.50	253,700,700
秀英予備校	1,300	271.00	352,300
田谷	1,100	357.00	392,700
ラウンドワン	145,300	983.00	142,829,900
リゾートトラスト	66,900	2,890.50	193,374,450
オービック	50,300	25,360.00	1,275,608,000
ジャストシステム	21,700	3,520.00	76,384,000
TDCソフト	28,100	1,170.00	32,877,000
L I N E ヤフー	2,141,500	398.30	852,959,450
ビー・エム・エル	18,900	2,686.00	50,765,400
トレンドマイクロ	79,000	8,544.00	674,976,000
I Dホールディングス	10,200	1,360.00	13,872,000
リソー教育	78,800	246.00	19,384,800
日本オラクル	28,800	13,435.00	386,928,000
早稲田アカデミー	8,500	1,570.00	13,345,000
アルファシステムズ	4,000	2,828.00	11,312,000
フューチャー	37,500	1,820.00	68,250,000
C A C H o l d i n g s	9,200	1,725.00	15,870,000
トーセ	1,500	628.00	942,000
ユー・エス・エス	345,900	1,386.50	479,590,350
オービックビジネスコンサルタント	21,300	7,363.00	156,831,900
アイティフォー	19,200	1,330.00	25,536,000
東京個別指導学院	18,400	405.00	7,452,000
東計電算	4,200	4,570.00	19,194,000
サイバーエージェント	340,600	1,042.00	354,905,200
楽天グループ	1,084,800	947.70	1,028,064,960
エックスネット	700	1,454.00	1,017,800
クリーク・アンド・リバー社	7,600	1,446.00	10,989,600
S B I グローバルアセットマネジメン ト	30,300	597.00	18,089,100
テー・オー・ダブリュー	30,400	315.00	9,576,000
大塚商会	170,600	3,559.00	607,165,400
サイボウズ	20,700	1,601.00	33,140,700
山田コンサルティンググループ	6,800	2,332.00	15,857,600
セントラルスポーツ	5,600	2,499.00	13,994,400

パラカ	4,600	1,812.00	8,335,200
電通総研	14,600	5,820.00	84,972,000
ACCESS	15,700	1,744.00	27,380,800
デジタルガレージ	24,000	2,897.00	69,528,000
イーエムシステムズ	25,000	528.00	13,200,000
ウェザーニューズ	4,600	5,630.00	25,898,000
C I J	37,500	421.00	15,787,500
ビジネスエンジニアリング	3,200	4,125.00	13,200,000
日本エンタープライズ	5,000	117.00	585,000
WOWOW	11,400	1,063.00	12,118,200
スカラ	13,700	465.00	6,370,500
インテリジェント ウェイブ	1,800	905.00	1,629,000
フルキャストホールディングス	12,700	1,560.00	19,812,000
エン・ジャパン	25,000	2,455.00	61,375,000
セルソース	10,100	1,397.00	14,109,700
あすか製薬ホールディングス	15,500	2,206.00	34,193,000
サワイグループホールディングス	34,300	6,296.00	215,952,800
富士フイルムホールディングス	837,200	3,810.00	3,189,732,000
コニカミノルタ	338,300	415.50	140,563,650
資生堂	314,000	3,199.00	1,004,486,000
ライオン	191,300	1,547.50	296,036,750
高砂香料工業	11,300	4,970.00	56,161,000
マンダム	32,500	1,229.00	39,942,500
ミルボン	24,100	3,002.00	72,348,200
ファンケル	65,900	2,800.00	184,520,000
コーセー	30,700	8,084.00	248,178,800
コタ	15,200	1,618.00	24,593,600
シーボン	700	1,302.00	911,400
ポーラ・オルビスホールディングス	77,100	1,424.00	109,790,400
ノエビアホールディングス	13,200	5,420.00	71,544,000
アジュバンホールディングス	1,300	820.00	1,066,000
新日本製薬	8,600	1,811.00	15,574,600
I-n-e	5,000	1,825.00	9,125,000
アクシージア	9,900	729.00	7,217,100
エステー	11,600	1,517.00	17,597,200
アグロ カネショウ	5,300	1,298.00	6,879,400
コニシ	43,400	1,249.00	54,206,600
長谷川香料	28,700	2,945.00	84,521,500
小林製薬	39,400	5,545.00	218,473,000
荒川化学工業	12,900	1,211.00	15,621,900
メック	12,500	3,450.00	43,125,000
日本高純度化学	3,400	3,095.00	10,523,000
タカラバイオ	40,400	988.00	39,915,200
J C U	16,600	3,360.00	55,776,000
新田ゼラチン	2,300	899.00	2,067,700
O A Tアグリオ	5,500	1,955.00	10,752,500
デクセリアルズ	37,100	5,837.00	216,552,700
アース製薬	13,500	5,310.00	71,685,000
北興化学工業	13,300	1,259.00	16,744,700
大成ラミック	4,300	2,685.00	11,545,500

クミアイ化学工業	59,700	795.00	47,461,500
日本農薬	27,600	591.00	16,311,600
富士興産	1,100	1,493.00	1,642,300
ニチレキ	19,600	2,456.00	48,137,600
ユシロ化学工業	7,700	1,556.00	11,981,200
ビーピー・カストロール	2,000	867.00	1,734,000
富士石油	43,800	362.00	15,855,600
MORESCO	1,300	1,218.00	1,583,400
出光興産	780,900	1,005.50	785,194,950
ENEOSホールディングス	2,381,300	747.30	1,779,545,490
コスモエネルギーホールディングス	44,600	7,527.00	335,704,200
ANYCOLOR	21,400	2,311.00	49,455,400
テスホールディングス	31,600	280.00	8,848,000
インフロニア・ホールディングス	169,600	1,190.00	201,824,000
横浜ゴム	76,000	3,117.00	236,892,000
TOYO TIRE	86,500	2,037.00	176,200,500
ブリヂストン	440,300	5,375.00	2,366,612,500
住友ゴム工業	147,500	1,506.50	222,208,750
藤倉コンポジット	14,400	1,198.00	17,251,200
オカモト	7,200	5,200.00	37,440,000
アキレス	9,500	1,527.00	14,506,500
フコク	7,800	1,709.00	13,330,200
ニッタ	15,200	3,675.00	55,860,000
クリエートメディック	1,600	953.00	1,524,800
住友理工	23,300	1,487.00	34,647,100
三ツ星ベルト	17,500	3,980.00	69,650,000
バンドー化学	22,200	1,791.00	39,760,200
AGC	146,200	4,403.00	643,718,600
日本板硝子	71,900	339.00	24,374,100
石塚硝子	600	2,480.00	1,488,000
有沢製作所	26,300	1,456.00	38,292,800
日本山村硝子	1,300	1,493.00	1,940,900
日本電気硝子	55,800	3,227.00	180,066,600
オハラ	7,200	1,354.00	9,748,800
住友大阪セメント	25,000	3,772.00	94,300,000
太平洋セメント	86,100	3,026.00	260,538,600
リソルホールディングス	300	4,580.00	1,374,000
日本ヒューム	13,200	1,292.00	17,054,400
日本コンクリート工業	29,200	351.00	10,249,200
三谷セキサン	6,300	5,630.00	35,469,000
アジアパイルホールディングス	21,500	822.00	17,673,000
東海カーボン	138,700	840.10	116,521,870
日本カーボン	8,600	4,290.00	36,894,000
東洋炭素	10,600	5,070.00	53,742,000
ノリタケ	16,600	3,745.00	62,167,000
TOTO	99,300	4,800.00	476,640,000
日本碍子	174,900	1,849.50	323,477,550
日本特殊陶業	125,900	4,024.00	506,621,600
ダントーホールディングス	1,200	401.00	481,200
MARUWA	5,500	35,200.00	193,600,000

品川リフクトリーズ	18,500	1,691.00	31,283,500
黒崎播磨	12,400	2,082.00	25,816,800
ヨータイ	9,300	1,724.00	16,033,200
東京窯業	3,600	411.00	1,479,600
ニッカトー	2,400	522.00	1,252,800
フジミインコーポレーテッド	40,300	2,181.00	87,894,300
クニミネ工業	1,500	1,057.00	1,585,500
エーアンドエーマテリアル	1,200	1,196.00	1,435,200
ニチアス	38,100	5,150.00	196,215,000
日本製鉄	720,500	3,021.00	2,176,630,500
神戸製鋼所	311,200	1,666.00	518,459,200
中山製鋼所	35,500	787.00	27,938,500
合同製鐵	8,600	4,225.00	36,335,000
JFEホールディングス	430,400	1,886.00	811,734,400
東京製鐵	43,500	1,891.00	82,258,500
共英製鋼	17,700	1,670.00	29,559,000
大和工業	29,200	7,065.00	206,298,000
東京鐵鋼	6,900	5,100.00	35,190,000
大阪製鐵	7,200	3,300.00	23,760,000
淀川製鋼所	16,100	5,460.00	87,906,000
中部鋼板	10,300	2,271.00	23,391,300
丸一鋼管	47,200	3,396.00	160,291,200
モリ工業	3,600	5,260.00	18,936,000
大同特殊鋼	97,500	1,349.00	131,527,500
日本高周波鋼業	2,000	391.00	782,000
日本冶金工業	11,300	4,390.00	49,607,000
山陽特殊製鋼	15,300	1,842.00	28,182,600
愛知製鋼	8,900	3,285.00	29,236,500
日本金属	1,500	638.00	957,000
ミガロホールディングス	1,500	2,119.00	3,178,500
大平洋金属	13,200	1,301.00	17,173,200
新日本電工	92,500	284.00	26,270,000
栗本鐵工所	7,200	4,110.00	29,592,000
虹 技	700	1,037.00	725,900
日本鑄鉄管	600	1,211.00	726,600
日本製鋼所	41,700	4,160.00	173,472,000
三菱製鋼	11,500	1,305.00	15,007,500
日亜鋼業	5,700	291.00	1,658,700
日本精線	12,600	1,075.00	13,545,000
エンビプロ・ホールディングス	13,700	482.00	6,603,400
大紀アルミニウム工業所	19,700	1,067.00	21,019,900
日本軽金属ホールディングス	45,400	1,543.00	70,052,200
三井金属鉱業	45,100	4,380.00	197,538,000
東邦亜鉛	10,100	863.00	8,716,300
三菱マテリアル	110,500	2,376.50	262,603,250
住友金属鉱山	179,500	3,533.00	634,173,500
DOWAホールディングス	38,200	4,774.00	182,366,800
古河機械金属	20,400	1,577.00	32,170,800
エス・サイエンス	32,700	24.00	784,800
大阪チタニウムテクノロジーズ	26,900	2,335.00	62,811,500

東邦チタニウム	32,000	1,034.00	33,088,000
UACJ	21,800	5,100.00	111,180,000
CKサンエツ	2,800	3,330.00	9,324,000
古河電気工業	51,400	3,159.00	162,372,600
住友電気工業	578,700	2,289.00	1,324,644,300
フジクラ	182,400	3,867.00	705,340,800
SWCC	17,400	5,210.00	90,654,000
カナレ電気	1,000	1,394.00	1,394,000
平河ヒューテック	9,900	1,430.00	14,157,000
いよぎんホールディングス	175,800	1,356.50	238,472,700
しずおかフィナンシャルグループ	325,300	1,275.00	414,757,500
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	124,400	1,487.50	185,045,000
楽天銀行	68,600	3,180.00	218,148,000
京都フィナンシャルグループ	186,000	2,186.00	406,596,000
リョービ	16,400	1,920.00	31,488,000
アーレスティ	3,700	583.00	2,157,100
AREホールディングス	58,100	1,827.00	106,148,700
東洋製罐グループホールディングス	88,800	2,280.00	202,464,000
ホッカンホールディングス	7,500	1,650.00	12,375,000
コロナ	8,600	924.00	7,946,400
横河ブリッジホールディングス	24,100	2,601.00	62,684,100
駒井ハルテック	1,000	1,639.00	1,639,000
高田機工	400	3,540.00	1,416,000
三和ホールディングス	154,200	3,417.00	526,901,400
文化シャッター	40,400	1,639.00	66,215,600
三協立山	19,500	718.00	14,001,000
アルインコ	11,900	980.00	11,662,000
東洋シャッター	1,300	800.00	1,040,000
LIXIL	241,700	1,713.00	414,032,100
日本ファイルコン	3,400	514.00	1,747,600
ノーリツ	21,900	1,893.00	41,456,700
長府製作所	17,400	2,005.00	34,887,000
リンナイ	74,100	3,444.00	255,200,400
ユニプレス	27,000	1,111.00	29,997,000
ダイニチ工業	2,500	619.00	1,547,500
日東精工	22,400	544.00	12,185,600
三洋工業	600	3,310.00	1,986,000
岡部	27,700	746.00	20,664,200
ジーテクト	19,700	1,594.00	31,401,800
東プレ	27,300	1,794.00	48,976,200
高周波熱錬	22,900	1,002.00	22,945,800
東京製綱	10,100	1,054.00	10,645,400
サンコール	15,700	369.00	5,793,300
モリテックスチール	4,700	189.00	888,300
パイオラックス	18,700	2,325.00	43,477,500
エイチワン	16,100	887.00	14,280,700
日本発条	136,800	1,712.50	234,270,000
中央発條	11,500	1,150.00	13,225,000
アドバネクス	600	937.00	562,200
三浦工業	63,300	3,445.00	218,068,500

タクマ	51,200	1,559.00	79,820,800
テクノプロ・ホールディングス	89,500	2,958.00	264,741,000
アトラグループ	1,600	137.00	219,200
アイ・アールジャパンホールディングス	7,900	922.00	7,283,800
K e e P e r 技研	9,500	4,040.00	38,380,000
ファーストロジック	1,600	609.00	974,400
三機サービス	1,000	983.00	983,000
G u n o s y	12,300	891.00	10,959,300
デザインワン・ジャパン	1,600	125.00	200,000
イー・ガーディアン	7,400	1,856.00	13,734,400
リブセンス	2,400	172.00	412,800
ジャパンマテリアル	47,300	1,661.00	78,565,300
ベクトル	18,400	916.00	16,854,400
ウチヤマホールディングス	2,300	332.00	763,600
チャーム・ケア・コーポレーション	12,900	1,385.00	17,866,500
キャリアリンク	5,600	2,521.00	14,117,600
I B J	12,000	693.00	8,316,000
アサンテ	7,600	1,664.00	12,646,400
バリューHR	13,300	1,598.00	21,253,400
M&Aキャピタルパートナーズ	12,600	2,170.00	27,342,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,100	1,001.00	6,106,100
E R I ホールディングス	1,100	1,977.00	2,174,700
アビスト	500	3,430.00	1,715,000
シグマクシス・ホールディングス	20,200	1,490.00	30,098,000
ウィルグループ	12,900	928.00	11,971,200
エスクロー・エージェント・ジャパン	6,500	136.00	884,000
メドピア	12,400	603.00	7,477,200
レアジョブ	1,100	390.00	429,000
リクルートホールディングス	1,110,300	8,522.00	9,461,976,600
エラン	20,400	840.00	17,136,000
ツガミ	32,400	1,445.00	46,818,000
オークマ	13,200	5,593.00	73,827,600
芝浦機械	14,200	3,635.00	51,617,000
アマダ	229,500	1,445.50	331,742,250
アイダエンジニアリング	35,000	780.00	27,300,000
F U J I	71,300	2,238.50	159,605,050
牧野フライス製作所	16,700	5,440.00	90,848,000
オーエスジー	66,700	1,953.50	130,298,450
ダイジェット工業	500	740.00	370,000
旭ダイヤモンド工業	34,900	830.00	28,967,000
DMG森精機	95,500	3,104.00	296,432,000
ソディック	39,900	747.00	29,805,300
ディスコ	73,000	33,630.00	2,454,990,000
日東工器	7,300	2,381.00	17,381,300
日進工具	14,000	747.00	10,458,000
パンチ工業	3,300	420.00	1,386,000
富士ダイス	10,200	765.00	7,803,000
土木管理総合試験所	2,500	307.00	767,500

日本郵政	1,611,500	1,401.50	2,258,517,250
ベルシステム24ホールディングス	16,500	1,543.00	25,459,500
鎌倉新書	13,200	404.00	5,332,800
SMN	1,100	306.00	336,600
一蔵	700	544.00	380,800
グローバルキッズCOMPANY	1,100	747.00	821,700
エアトリ	11,300	1,190.00	13,447,000
アトラエ	11,700	784.00	9,172,800
ストライク	7,600	4,610.00	35,036,000
ソラスト	42,500	564.00	23,970,000
セラク	4,700	1,383.00	6,500,100
インソース	33,400	1,072.00	35,804,800
豊田自動織機	127,800	10,660.00	1,362,348,000
豊和工業	1,800	783.00	1,409,400
石川製作所	1,000	1,352.00	1,352,000
リケンNPR	16,400	2,319.00	38,031,600
東洋機械金属	2,800	645.00	1,806,000
津田駒工業	1,000	366.00	366,000
エンシュウ	1,300	625.00	812,500
島精機製作所	24,000	1,324.00	31,776,000
オプトラン	24,900	1,649.00	41,060,100
イワキ	10,200	2,709.00	27,631,800
フリー	14,200	1,030.00	14,626,000
ヤマシンフィルタ	36,100	444.00	16,028,400
日阪製作所	16,500	1,090.00	17,985,000
やまびこ	24,800	2,232.00	55,353,600
野村マイクロ・サイエンス	20,500	2,361.00	48,400,500
平田機工	7,300	4,725.00	34,492,500
PEGASUS	16,700	475.00	7,932,500
マルマエ	6,700	1,436.00	9,621,200
タツモ	10,800	2,722.00	29,397,600
ナブテスコ	95,000	2,293.00	217,835,000
三井海洋開発	19,200	2,680.00	51,456,000
レオン自動機	17,600	1,330.00	23,408,000
SMC	45,400	58,760.00	2,667,704,000
ホソカワミクロン	10,600	4,105.00	43,513,000
ユニオンツール	6,700	5,700.00	38,190,000
瑞光	10,900	1,187.00	12,938,300
オイレス工業	20,500	2,059.00	42,209,500
日精エー・エス・ビー機械	5,100	4,680.00	23,868,000
サトーホールディングス	20,700	1,915.00	39,640,500
技研製作所	14,200	1,753.00	24,892,600
日本エアテック	7,100	1,141.00	8,101,100
カワタ	1,600	866.00	1,385,600
日精樹脂工業	11,300	930.00	10,509,000
オカダアイヨン	1,200	2,115.00	2,538,000
ワイエイシイホールディングス	6,500	2,007.00	13,045,500
小松製作所	710,000	3,658.00	2,597,180,000
住友重機械工業	89,500	3,238.00	289,801,000
日立建機	60,200	3,383.00	203,656,600

日工	22,500	683.00	15,367,500
巴工業	5,900	3,965.00	23,393,500
井関農機	14,200	981.00	13,930,200
TOWA	16,800	5,880.00	98,784,000
丸山製作所	600	2,530.00	1,518,000
北川鉄工所	5,900	1,236.00	7,292,400
シンニッタン	6,800	213.00	1,448,400
ローツェ	78,000	1,797.00	140,166,000
タカキタ	1,800	439.00	790,200
クボタ	791,900	2,008.00	1,590,135,200
荏原実業	7,300	3,680.00	26,864,000
東洋エンジニアリング	21,700	675.00	14,647,500
三菱化工機	5,300	3,390.00	17,967,000
月島ホールディングス	20,500	1,282.00	26,281,000
帝国電機製作所	10,400	2,567.00	26,696,800
東京機械製作所	1,500	360.00	540,000
新東工業	30,700	971.00	29,809,700
澁谷工業	14,200	3,405.00	48,351,000
アイチコーポレーション	21,000	1,143.00	24,003,000
小森コーポレーション	37,200	1,113.00	41,403,600
鶴見製作所	11,600	3,640.00	42,224,000
日本ギア工業	1,900	438.00	832,200
酒井重工業	2,600	4,405.00	11,453,000
荏原製作所	310,900	1,751.00	544,385,900
石井鐵工所	600	8,350.00	5,010,000
西島製作所	13,100	2,602.00	34,086,200
北越工業	15,200	1,798.00	27,329,600
ダイキン工業	180,700	16,925.00	3,058,347,500
オルガノ	18,200	6,270.00	114,114,000
トーヨーカネツ	5,100	3,955.00	20,170,500
栗田工業	84,700	5,493.00	465,257,100
椿本チエイン	20,800	5,600.00	116,480,000
大同工業	1,500	751.00	1,126,500
日機装	38,700	988.00	38,235,600
木村化工機	11,600	693.00	8,038,800
レイズネクスト	21,400	1,615.00	34,561,000
アネスト岩田	23,300	1,250.00	29,125,000
ダイフク	255,700	2,557.50	653,952,750
サムコ	3,600	3,470.00	12,492,000
加藤製作所	1,700	1,197.00	2,034,900
油研工業	600	2,184.00	1,310,400
タダノ	87,100	933.50	81,307,850
フジテック	35,300	4,690.00	165,557,000
CKD	41,900	2,596.00	108,772,400
平和	44,800	2,119.00	94,931,200
理想科学工業	12,200	3,455.00	42,151,000
SANKYO	145,700	2,140.50	311,870,850
日本金銭機械	18,300	942.00	17,238,600
マースグループホールディングス	7,600	3,595.00	27,322,000
フクシマガリレイ	9,900	5,220.00	51,678,000

オーイズミ	2,000	382.00	764,000
ダイコク電機	7,400	3,375.00	24,975,000
竹内製作所	27,500	4,150.00	114,125,000
アマノ	43,000	4,242.00	182,406,000
JUKI	23,300	392.00	9,133,600
サンデン	7,600	144.00	1,094,400
ジャノメ	15,200	817.00	12,418,400
ブラザー工業	202,300	2,791.50	564,720,450
マックス	21,400	3,560.00	76,184,000
モリタホールディングス	26,300	1,957.00	51,469,100
グローリー	36,400	2,623.00	95,477,200
新晃工業	15,200	4,725.00	71,820,000
大和冷機工業	23,100	1,474.00	34,049,400
セガサミーホールディングス	135,200	2,884.00	389,916,800
TPR	19,200	2,227.00	42,758,400
ツバキ・ナカシマ	37,400	673.00	25,170,200
ホシザキ	97,600	4,549.00	443,982,400
大豊工業	13,200	602.00	7,946,400
日本精工	280,300	713.70	200,050,110
NTN	328,400	255.00	83,742,000
ジェイテクト	134,900	1,076.00	145,152,400
不二越	11,200	3,010.00	33,712,000
ミネベアミツミ	263,400	2,636.00	694,322,400
日本トムソン	41,200	473.00	19,487,600
THK	87,400	2,490.00	217,626,000
ユーシン精機	12,200	624.00	7,612,800
前澤給装工業	10,900	1,295.00	14,115,500
イーグル工業	16,700	2,008.00	33,533,600
前澤工業	2,100	1,286.00	2,700,600
PILLAR	14,000	3,975.00	55,650,000
キッツ	50,700	979.00	49,635,300
日立製作所	3,639,500	3,300.00	12,010,350,000
三菱電機	1,659,100	2,232.00	3,703,111,200
富士電機	92,200	7,486.00	690,209,200
東洋電機製造	1,300	1,056.00	1,372,800
安川電機	164,600	4,352.00	716,339,200
シンフォニアテクノロジー	16,700	4,360.00	72,812,000
明電舎	28,000	3,045.00	85,260,000
オリジン	1,300	1,193.00	1,550,900
山洋電気	6,600	9,430.00	62,238,000
デンヨー	11,600	2,400.00	27,840,000
PHCホールディングス	28,300	1,110.00	31,413,000
KOKUSAI ELECTRIC	79,000	3,155.00	249,245,000
ソシオネクスト	110,200	2,755.00	303,601,000
ベイカレント	113,200	4,830.00	546,756,000
Orchestra Holdings	3,400	856.00	2,910,400
アイモバイル	19,600	461.00	9,035,600
キャリアインデックス	1,700	180.00	306,000
MS-Japan	6,300	1,001.00	6,306,300

船場	1,200	1,171.00	1,405,200
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	49,800	2,808.00	139,838,400
フルテック	800	1,132.00	905,600
グリーンズ	1,300	1,725.00	2,242,500
ツナググループ・ホールディングス	1,500	694.00	1,041,000
GAMEWITH	2,200	204.00	448,800
MS&Consulting	700	521.00	364,700
エル・ティー・エス	1,800	1,639.00	2,950,200
ミダックホールディングス	9,300	1,668.00	15,512,400
キュービーネットホールディングス	8,900	1,081.00	9,620,900
オープングループ	21,200	204.00	4,324,800
三櫻工業	22,900	744.00	17,037,600
マキタ	172,700	4,593.00	793,211,100
東芝テック	19,400	3,355.00	65,087,000
芝浦メカトロニクス	8,600	7,430.00	63,898,000
マブチモーター	66,500	2,165.50	144,005,750
ニデック	334,400	5,694.00	1,904,073,600
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	9,600	379.00	3,638,400
トレックス・セミコンダクター	7,700	1,505.00	11,588,500
東光高岳	9,100	1,766.00	16,070,600
ダブル・スコープ	43,300	400.00	17,320,000
宮越ホールディングス	6,800	1,812.00	12,321,600
ダイヘン	14,300	6,160.00	88,088,000
ヤーマン	29,400	836.00	24,578,400
JVCケンウッド	119,500	1,309.00	156,425,500
ミマキエンジニアリング	14,300	1,492.00	21,335,600
I-PEX	8,400	1,523.00	12,793,200
大崎電気工業	33,100	715.00	23,666,500
オムロン	115,700	5,757.00	666,084,900
日東工業	20,400	3,065.00	62,526,000
IDEC	22,300	2,506.00	55,883,800
正興電機製作所	1,700	1,226.00	2,084,200
不二電機工業	1,300	1,030.00	1,339,000
ジーエス・ユアサコーポレーション	59,000	2,886.50	170,303,500
サクサ	800	2,342.00	1,873,600
メルコホールディングス	4,700	3,720.00	17,484,000
テクノメディカ	3,600	1,890.00	6,804,000
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	5,600	602.00	3,371,200
日本電気	198,800	12,550.00	2,494,940,000
富士通	1,393,800	2,788.00	3,885,914,400
沖電気工業	68,500	956.00	65,486,000
電気興業	6,100	2,012.00	12,273,200
サンケン電気	14,000	6,435.00	90,090,000
ナカヨ	800	1,138.00	910,400
アイホン	8,000	2,868.00	22,944,000
ルネサスエレクトロニクス	1,154,100	2,115.50	2,441,498,550
セイコーエプソン	194,400	2,589.00	503,301,600
ワコム	106,500	653.00	69,544,500

アルバック	33,100	7,316.00	242,159,600
アクセル	6,900	1,281.00	8,838,900
E I Z O	11,100	4,360.00	48,396,000
ジャパンディスプレイ	651,400	22.00	14,330,800
日本信号	34,400	943.00	32,439,200
京三製作所	31,500	498.00	15,687,000
能美防災	20,500	2,596.00	53,218,000
ホーチキ	11,300	1,898.00	21,447,400
星和電機	2,300	518.00	1,191,400
エレコム	36,300	1,436.00	52,126,800
パナソニック ホールディングス	1,789,300	1,213.50	2,171,315,550
シャープ	255,400	899.20	229,655,680
アンリツ	106,700	1,081.50	115,396,050
富士通ゼネラル	42,900	1,958.50	84,019,650
ソニーグループ	1,050,200	13,195.00	13,857,389,000
T D K	239,800	8,938.00	2,143,332,400
帝国通信工業	6,700	2,404.00	16,106,800
タムラ製作所	60,200	593.00	35,698,600
アルプスアルパイン	135,200	1,474.50	199,352,400
池上通信機	1,600	684.00	1,094,400
日本電波工業	18,100	1,055.00	19,095,500
鈴木	8,000	1,583.00	12,664,000
メイコー	15,000	5,640.00	84,600,000
日本トリム	3,400	3,590.00	12,206,000
フォスター電機	11,200	1,576.00	17,651,200
S M K	3,900	2,229.00	8,693,100
ヨコオ	13,200	1,579.00	20,842,800
ティアック	7,900	85.00	671,500
ホシデン	34,400	2,079.00	71,517,600
ヒロセ電機	22,000	18,385.00	404,470,000
日本航空電子工業	36,300	2,450.00	88,935,000
T O A	17,200	929.00	15,978,800
マクセル	33,300	1,801.00	59,973,300
古野電気	19,700	1,638.00	32,268,600
スミダコーポレーション	20,300	897.00	18,209,100
アイコム	5,800	2,686.00	15,578,800
リオン	6,200	1,997.00	12,381,400
横河電機	165,700	3,525.00	584,092,500
新電元工業	5,700	2,361.00	13,457,700
アズビル	103,200	4,690.00	484,008,000
東亜ディーケーケー	1,600	847.00	1,355,200
日本光電工業	124,700	1,978.00	246,656,600
チノー	6,200	2,164.00	13,416,800
共和電業	4,700	425.00	1,997,500
日本電子材料	9,200	2,271.00	20,893,200
堀場製作所	28,400	8,654.00	245,773,600
アドバンテスト	429,700	5,899.00	2,534,800,300
小野測器	2,100	569.00	1,194,900
エスベック	12,100	2,400.00	29,040,000
キーエンス	150,100	63,470.00	9,526,847,000

日置電機	7,800	8,110.00	63,258,000
シスメックス	388,400	2,710.00	1,052,564,000
日本マイクロニクス	24,800	3,700.00	91,760,000
メガチップス	11,600	5,150.00	59,740,000
OBARA GROUP	9,400	3,870.00	36,378,000
IMAGICA GROUP	14,900	481.00	7,166,900
澤藤電機	600	1,052.00	631,200
デンソー	1,237,400	2,028.00	2,509,447,200
原田工業	2,300	547.00	1,258,100
コーセル	16,100	1,165.00	18,756,500
イリソ電子工業	13,700	2,513.00	34,428,100
オブテックスグループ	27,600	1,657.00	45,733,200
千代田インテグレ	5,200	3,640.00	18,928,000
レーザーテック	68,800	22,010.00	1,514,288,000
スタンレー電気	96,000	2,781.50	267,024,000
ウシオ電機	66,200	2,040.00	135,048,000
岡谷電機産業	3,900	236.00	920,400
ヘリオス テクノ ホールディング	3,300	909.00	2,999,700
エノモト	1,000	1,393.00	1,393,000
日本セラミック	13,700	2,463.00	33,743,100
遠藤照明	1,500	1,286.00	1,929,000
古河電池	11,100	1,380.00	15,318,000
山一電機	13,300	2,418.00	32,159,400
図研	12,600	3,285.00	41,391,000
日本電子	37,600	5,465.00	205,484,000
カシオ計算機	108,300	1,160.00	125,628,000
ファナック	725,700	3,800.00	2,757,660,000
日本シイエムケイ	35,100	396.00	13,899,600
エンプラス	4,400	6,010.00	26,444,000
大真空	22,200	593.00	13,164,600
ローム	271,800	1,534.00	416,941,200
浜松ホトニクス	120,300	3,454.00	415,516,200
三井ハイテック	66,000	933.70	61,624,200
新光電気工業	53,100	5,465.00	290,191,500
京セラ	931,900	1,691.50	1,576,308,850
協栄産業	500	2,291.00	1,145,500
太陽誘電	73,000	2,984.50	217,868,500
村田製作所	1,339,500	2,700.50	3,617,319,750
双葉電子工業	28,900	503.00	14,536,700
日東電工	95,200	11,155.00	1,061,956,000
北陸電気工業	1,300	1,340.00	1,742,000
東海理化電機製作所	42,300	1,923.00	81,342,900
ニチコン	39,400	951.00	37,469,400
日本ケミコン	16,000	1,073.00	17,168,000
KOA	22,600	1,182.00	26,713,200
三井E&S	75,000	1,168.00	87,600,000
日立造船	133,700	945.00	126,346,500
三菱重工業	2,648,800	1,696.50	4,493,689,200
川崎重工業	122,300	4,507.00	551,206,100
I H I	112,800	6,250.00	705,000,000

名村造船所	46,700	1,483.00	69,256,100
サノヤスホールディングス	7,300	165.00	1,204,500
スプリックス	1,600	792.00	1,267,200
マネジメントソリューションズ	6,700	1,189.00	7,966,300
プロレド・パートナーズ	3,800	530.00	2,014,000
a n d f a c t o r y	1,500	273.00	409,500
テノ.ホールディングス	700	415.00	290,500
フロンティア・マネジメント	3,900	1,143.00	4,457,700
ピアラ	1,100	273.00	300,300
コプロ・ホールディングス	1,200	1,530.00	1,836,000
ギークス	700	422.00	295,400
アンビスホールディングス	33,000	1,808.00	59,664,000
カーブスホールディングス	42,100	767.00	32,290,700
フォーラムエンジニアリング	21,100	989.00	20,867,900
FAST FITNESS JAPAN	5,200	1,267.00	6,588,400
Mac bee Planet	4,300	2,921.00	12,560,300
日本車輛製造	4,900	2,106.00	10,319,400
三菱ロジスネクスト	23,900	1,210.00	28,919,000
近畿車輛	700	1,408.00	985,600
一家ホールディングス	1,500	700.00	1,050,000
フルサト・マルカホールディングス	12,800	2,201.00	28,172,800
ヤマエグループホールディングス	13,900	1,988.00	27,633,200
ジャパクラフトホールディングス	4,300	140.00	602,000
F P G	52,700	2,156.00	113,621,200
島根銀行	1,500	509.00	763,500
じもとホールディングス	4,400	290.00	1,276,000
全国保証	38,600	5,670.00	218,862,000
めぶきフィナンシャルグループ	684,300	562.10	384,645,030
ジャパンインベストメントアドバイザー	23,900	1,112.00	26,576,800
東京きらぼしフィナンシャルグループ	18,900	4,280.00	80,892,000
九州フィナンシャルグループ	285,900	679.70	194,326,230
かんぽ生命保険	150,400	2,641.50	397,281,600
ゆうちょ銀行	1,623,100	1,359.50	2,206,604,450
あんしん保証	2,400	186.00	446,400
富山第一銀行	46,900	1,114.00	52,246,600
コンコルディア・フィナンシャルグループ	785,700	794.50	624,238,650
ジェイリース	9,900	1,354.00	13,404,600
西日本フィナンシャルホールディングス	82,800	1,636.00	135,460,800
イントラスト	1,900	713.00	1,354,700
日本モーゲージサービス	2,600	407.00	1,058,200
C A S A	2,000	808.00	1,616,000
S B I アルヒ	14,100	832.00	11,731,200
プレミアグループ	25,000	2,079.00	51,975,000
日産自動車	1,973,200	402.50	794,213,000
いすゞ自動車	421,100	2,043.00	860,307,300
トヨタ自動車	7,971,700	2,499.50	19,925,264,150

日野自動車	225,600	414.50	93,511,200
三菱自動車工業	585,000	397.00	232,245,000
エフテック	2,300	516.00	1,186,800
レシップホールディングス	2,200	587.00	1,291,400
GMB	1,100	1,150.00	1,265,000
ファルテック	1,100	460.00	506,000
武蔵精密工業	36,700	1,927.00	70,720,900
日産車体	15,200	947.00	14,394,400
新明和工業	43,200	1,274.00	55,036,800
極東開発工業	24,800	2,637.00	65,397,600
トピー工業	12,300	1,961.00	24,120,300
ティラド	3,400	3,550.00	12,070,000
曙ブレーキ工業	91,500	130.00	11,895,000
タチエス	27,700	1,900.00	52,630,000
NOK	58,300	2,329.00	135,780,700
フタバ産業	40,100	677.00	27,147,700
カヤバ	14,100	4,515.00	63,661,500
市光工業	27,100	415.00	11,246,500
大同メタル工業	29,300	481.00	14,093,300
プレス工業	59,800	578.00	34,564,400
ミクニ	4,200	343.00	1,440,600
太平洋工業	34,300	1,373.00	47,093,900
河西工業	7,900	151.00	1,192,900
アイシン	105,900	4,861.00	514,779,900
マツダ	496,100	1,091.00	541,245,100
今仙電機製作所	2,100	565.00	1,186,500
本田技研工業	3,553,300	1,486.50	5,281,980,450
スズキ	1,101,800	1,529.50	1,685,203,100
SUBARU	465,100	2,511.00	1,167,866,100
安永	2,200	583.00	1,282,600
ヤマハ発動機	648,100	1,213.00	786,145,300
小糸製作所	155,300	1,998.50	310,367,050
TBK	5,500	292.00	1,606,000
エクセディ	24,600	3,015.00	74,169,000
ミツバ	28,000	922.00	25,816,000
豊田合成	43,000	2,422.00	104,146,000
愛三工業	24,900	1,422.00	35,407,800
盟和産業	700	1,120.00	784,000
日本プラスト	4,400	369.00	1,623,600
ヨロズ	14,000	1,060.00	14,840,000
エフ・シー・シー	26,600	2,397.00	63,760,200
新家工業	700	4,830.00	3,381,000
シマノ	65,500	25,765.00	1,687,607,500
テイ・エス テック	53,400	1,804.00	96,333,600
三十三フィナンシャルグループ	13,200	1,697.00	22,400,400
第四北越フィナンシャルグループ	23,100	4,895.00	113,074,500
ひろぎんホールディングス	210,200	1,105.00	232,271,000
マーキュリアホールディングス	1,500	854.00	1,281,000
おきなわフィナンシャルグループ	12,700	2,358.00	29,946,600
ダイレクトマーケティングミックス	16,000	257.00	4,112,000

ポピンズ	2,300	1,474.00	3,390,200
LITALICO	12,100	1,233.00	14,919,300
コンフィデンス・インターワークス	500	1,761.00	880,500
十六フィナンシャルグループ	19,000	4,055.00	77,045,000
北國フィナンシャルホールディングス	14,400	4,635.00	66,744,000
ネットプロテクションズホールディングス	49,100	294.00	14,435,400
プロクレアホールディングス	16,900	1,794.00	30,318,600
FPパートナー	6,600	2,738.00	18,070,800
あいちフィナンシャルグループ	30,400	2,399.00	72,929,600
ジャムコ	8,000	1,271.00	10,168,000
小野建	16,100	1,484.00	23,892,400
はるやまホールディングス	2,500	579.00	1,447,500
南陽	1,500	1,049.00	1,573,500
ノジマ	46,000	1,830.00	84,180,000
佐島電機	11,100	1,869.00	20,745,900
カップ・クリエイト	24,900	1,720.00	42,828,000
エコートレーディング	1,100	918.00	1,009,800
伯東	9,100	4,685.00	42,633,500
コンドーテック	12,300	1,203.00	14,796,900
中山福	3,100	375.00	1,162,500
ライトオン	4,000	352.00	1,408,000
ナガイレーベン	20,000	2,506.00	50,120,000
三菱食品	14,600	5,130.00	74,898,000
良品計画	189,000	2,708.00	511,812,000
パリミキホールディングス	4,400	355.00	1,562,000
松田産業	12,200	3,095.00	37,759,000
第一興商	61,400	1,696.50	104,165,100
メディopalホールディングス	161,300	2,673.00	431,154,900
アドヴァングループ	13,400	906.00	12,140,400
SPK	7,100	2,001.00	14,207,100
萩原電気ホールディングス	6,900	3,455.00	23,839,500
アルビス	5,100	2,748.00	14,014,800
アズワン	49,100	2,862.00	140,524,200
スズデン	5,400	1,853.00	10,006,200
尾家産業	800	2,016.00	1,612,800
シモジマ	10,700	1,298.00	13,888,600
ドウシシャ	14,600	2,157.00	31,492,200
小津産業	1,300	1,641.00	2,133,300
コナカ	6,200	240.00	1,488,000
高速	9,500	2,358.00	22,401,000
ハウス オブ ローゼ	700	1,485.00	1,039,500
G-7ホールディングス	17,400	1,574.00	27,387,600
たけびし	5,900	2,369.00	13,977,100
イオン北海道	47,000	916.00	43,052,000
コジマ	30,800	925.00	28,490,000
ヒマラヤ	2,000	888.00	1,776,000
コーナン商事	19,500	3,775.00	73,612,500
ネットワンシステムズ	58,500	3,644.00	213,174,000
エコス	5,900	2,087.00	12,313,300

ワタミ	16,700	857.00	14,311,900
マルシェ	1,900	205.00	389,500
リックス	3,600	2,819.00	10,148,400
システムソフト	53,400	61.00	3,257,400
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	320,500	3,737.00	1,197,708,500
丸文	14,100	1,037.00	14,621,700
西松屋チェーン	31,100	2,527.00	78,589,700
ゼンショーホールディングス	80,700	7,640.00	616,548,000
ハビネット	13,300	4,045.00	53,798,500
幸楽苑ホールディングス	11,900	1,224.00	14,565,600
ハークスレイ	1,600	742.00	1,187,200
橋本総業ホールディングス	6,100	1,190.00	7,259,000
日本ライフライン	42,500	1,178.00	50,065,000
サイゼリヤ	23,400	5,190.00	121,446,000
タカショー	13,800	468.00	6,458,400
VTホールディングス	61,300	484.00	29,669,200
アルゴグラフィックス	13,700	5,250.00	71,925,000
魚力	5,500	2,463.00	13,546,500
IDOM	42,000	1,060.00	44,520,000
日本エム・ディ・エム	12,100	725.00	8,772,500
ポプラ	1,500	208.00	312,000
フジ・コーポレーション	7,500	2,110.00	15,825,000
ユナイテッドアローズ	18,600	2,228.00	41,440,800
進和	9,700	2,555.00	24,783,500
エスケイジャパン	1,400	740.00	1,036,000
ダイトロン	7,000	2,589.00	18,123,000
ハイデイ日高	23,500	2,662.00	62,557,000
シークス	22,500	1,054.00	23,715,000
京都きもの友禅ホールディングス	3,100	93.00	288,300
コロワイド	68,300	1,730.00	118,159,000
田中商事	1,600	670.00	1,072,000
オーハシテクニカ	8,300	1,768.00	14,674,400
壺番屋	62,800	1,027.00	64,495,600
白銅	4,400	2,445.00	10,758,000
トップカルチャー	2,100	150.00	315,000
PLANT	1,300	1,582.00	2,056,600
スギホールディングス	95,800	2,545.00	243,811,000
ダイコー通産	600	1,175.00	705,000
薬王堂ホールディングス	7,600	2,549.00	19,372,400
島津製作所	199,200	4,591.00	914,527,200
JMS	13,800	500.00	6,900,000
クボテック	1,500	203.00	304,500
長野計器	10,900	2,452.00	26,726,800
ブイ・テクノロジー	7,800	2,527.00	19,710,600
スター精密	25,500	1,868.00	47,634,000
東京計器	11,500	2,541.00	29,221,500
愛知時計電機	6,600	2,000.00	13,200,000
インターアクション	9,000	1,194.00	10,746,000
オーバル	4,400	373.00	1,641,200

東京精密	30,800	6,906.00	212,704,800
マニー	60,000	1,863.50	111,810,000
ニコン	216,700	1,426.50	309,122,550
トプコン	72,900	1,460.50	106,470,450
オリンパス	858,600	2,529.50	2,171,828,700
理研計器	21,300	3,745.00	79,768,500
SCREENホールディングス	51,300	9,886.00	507,151,800
キヤノン電子	14,200	2,196.00	31,183,200
タムロン	20,600	4,475.00	92,185,000
HOYA	295,200	19,015.00	5,613,228,000
シード	3,100	512.00	1,587,200
ノーリツ鋼機	14,100	4,290.00	60,489,000
A&Dホロンホールディングス	22,000	2,176.00	47,872,000
朝日インテック	182,800	2,740.00	500,872,000
キヤノン	748,000	4,825.00	3,609,100,000
リコー	376,000	1,495.00	562,120,000
シチズン時計	137,900	912.00	125,764,800
リズム	800	3,825.00	3,060,000
大研医器	2,900	525.00	1,522,500
メニコン	51,500	1,307.50	67,336,250
シンシア	600	393.00	235,800
KYORITSU	7,400	161.00	1,191,400
中本パックス	1,200	1,595.00	1,914,000
パラマウントベッドホールディングス	31,100	2,470.00	76,817,000
トランザクション	9,900	2,035.00	20,146,500
粧美堂	1,500	566.00	849,000
ニホンフラッシュ	14,100	904.00	12,746,400
前田工織	26,000	1,676.00	43,576,000
永大産業	6,100	220.00	1,342,000
アートネイチャー	13,400	794.00	10,639,600
フルヤ金属	14,100	3,795.00	53,509,500
バンダイナムコホールディングス	407,100	3,254.00	1,324,703,400
アイフイスジャパン	1,500	565.00	847,500
SHOEI	42,200	2,194.00	92,586,800
フランスベッドホールディングス	19,300	1,210.00	23,353,000
マーベラス	24,300	590.00	14,337,000
パイロットコーポレーション	23,400	4,516.00	105,674,400
萩原工業	10,100	1,464.00	14,786,400
エイベックス	25,500	1,471.00	37,510,500
フジシールインターナショナル	30,500	2,323.00	70,851,500
タカラトミー	68,300	3,680.00	251,344,000
広済堂ホールディングス	48,500	488.00	23,668,000
エステールホールディングス	1,300	633.00	822,900
レック	19,300	1,217.00	23,488,100
タカノ	1,300	849.00	1,103,700
三光合成	18,900	539.00	10,187,100
プロネクス	15,700	1,236.00	19,405,200
ホクシン	4,000	105.00	420,000
ウッドワン	1,800	788.00	1,418,400
きもと	8,400	242.00	2,032,800

TOPPANホールディングス	178,700	4,281.00	765,014,700
大日本印刷	155,500	5,180.00	805,490,000
共同印刷	4,200	3,330.00	13,986,000
NISSHA	25,600	1,916.00	49,049,600
光村印刷	400	1,515.00	606,000
藤森工業	12,000	4,360.00	52,320,000
ヴィア・ホールディングス	8,100	108.00	874,800
TAKARA & COMPANY	8,800	2,720.00	23,936,000
前澤化成工業	9,700	1,759.00	17,062,300
未来工業	5,300	3,365.00	17,834,500
アシックス	553,700	2,689.00	1,488,899,300
ツツミ	3,600	2,163.00	7,786,800
ウェーブロックホールディングス	2,000	610.00	1,220,000
JSP	10,600	1,922.00	20,373,200
ニチハ	18,800	3,465.00	65,142,000
ローランド	11,100	3,705.00	41,125,500
エフピコ	28,400	2,874.50	81,635,800
小松ウオール工業	6,100	2,989.00	18,232,900
ヤマハ	91,300	3,540.00	323,202,000
河合楽器製作所	4,400	2,730.00	12,012,000
クリナップ	14,700	714.00	10,495,800
ピジョン	95,500	1,566.50	149,600,750
天馬	10,100	2,511.00	25,361,100
キングジム	13,200	853.00	11,259,600
象印マホービン	44,800	1,706.00	76,428,800
リンテック	30,200	3,185.00	96,187,000
信越ポリマー	32,500	1,503.00	48,847,500
東リ	7,400	370.00	2,738,000
イトーキ	29,900	1,441.00	43,085,900
任天堂	946,900	7,695.00	7,286,395,500
三菱鉛筆	21,400	2,425.00	51,895,000
松風	6,800	4,850.00	32,980,000
タカラスタANDARD	30,800	1,553.00	47,832,400
コクヨ	74,900	2,535.50	189,908,950
ナカバヤシ	16,200	524.00	8,488,800
ニフコ	45,000	3,575.00	160,875,000
立川ブラインド工業	7,100	1,274.00	9,045,400
グローブライド	13,300	1,830.00	24,339,000
オカムラ	45,200	2,011.00	90,897,200
バルカー	12,700	3,355.00	42,608,500
MUTOHホールディングス	700	2,405.00	1,683,500
伊藤忠商事	1,066,700	7,572.00	8,077,052,400
丸紅	1,316,200	2,263.00	2,978,560,600
スクロール	23,500	944.00	22,184,000
高島	2,400	1,302.00	3,124,800
ヨンドシーホールディングス	15,000	1,856.00	27,840,000
三陽商会	7,200	2,361.00	16,999,200
長瀬産業	70,900	3,127.00	221,704,300
ナイガイ	1,800	233.00	419,400
蝶理	10,100	3,470.00	35,047,000

豊田通商	416,900	2,524.00	1,052,255,600
オンワードホールディングス	88,600	536.00	47,489,600
三共生興	22,000	578.00	12,716,000
兼松	66,200	2,450.00	162,190,000
美津濃	14,900	9,150.00	136,335,000
ツカモトコーポレーション	800	1,210.00	968,000
ルックホールディングス	4,600	2,596.00	11,941,600
三井物産	2,376,700	2,826.00	6,716,554,200
日本紙パルプ商事	7,600	6,450.00	49,020,000
東京エレクトロン	317,500	22,260.00	7,067,550,000
カメイ	16,900	1,967.00	33,242,300
東都水産	200	6,510.00	1,302,000
OUGホールディングス	500	2,596.00	1,298,000
スターゼン	11,000	2,826.00	31,086,000
セイコーグループ	21,000	3,725.00	78,225,000
山善	48,300	1,383.00	66,798,900
椿本興業	9,900	1,740.00	17,226,000
住友商事	960,300	3,193.00	3,066,237,900
B I P R O G Y	49,100	4,952.00	243,143,200
内田洋行	6,500	6,710.00	43,615,000
三菱商事	3,046,700	2,861.50	8,718,132,050
第一実業	14,900	2,378.00	35,432,200
キャノンマーケティングジャパン	36,700	4,810.00	176,527,000
西華産業	6,200	3,860.00	23,932,000
佐藤商事	11,100	1,365.00	15,151,500
東京産業	14,500	698.00	10,121,000
ユアサ商事	12,500	5,070.00	63,375,000
神鋼商事	4,000	6,870.00	27,480,000
トルク	3,900	210.00	819,000
阪和興業	28,500	4,865.00	138,652,500
正栄食品工業	10,600	4,585.00	48,601,000
カナデン	12,000	1,389.00	16,668,000
RYODEN	12,800	2,475.00	31,680,000
ニプロ	124,900	1,363.00	170,238,700
岩谷産業	36,200	8,160.00	295,392,000
ナイス	1,200	1,895.00	2,274,000
ニチモウ	1,200	1,853.00	2,223,600
極東貿易	9,500	1,495.00	14,202,500
アステナホールディングス	29,800	509.00	15,168,200
三愛オブリ	37,000	2,016.00	74,592,000
稲畑産業	31,200	3,285.00	102,492,000
G S I クレオス	8,500	1,975.00	16,787,500
明和産業	18,700	643.00	12,024,100
クワザワホールディングス	1,900	661.00	1,255,900
キムラタン	33,200	18.00	597,600
ゴールドウイン	26,700	7,960.00	212,532,000
ユニ・チャーム	313,300	5,056.00	1,584,044,800
デサント	25,800	4,340.00	111,972,000
キング	2,000	723.00	1,446,000
ワキタ	26,200	1,614.00	42,286,800

ヤマトインターナショナル	4,000	330.00	1,320,000
東邦ホールディングス	42,900	5,007.00	214,800,300
サンゲツ	36,600	2,849.00	104,273,400
ミツウロコグループホールディングス	20,300	1,634.00	33,170,200
シナネンホールディングス	4,400	5,770.00	25,388,000
伊藤忠エネクス	39,400	1,598.00	62,961,200
サンリオ	128,800	3,866.00	497,940,800
サンワテクノス	7,900	1,967.00	15,539,300
新光商事	21,300	878.00	18,701,400
トーヨー	6,100	2,639.00	16,097,900
三信電気	6,300	1,972.00	12,423,600
東陽テクニカ	14,500	1,620.00	23,490,000
モスフードサービス	23,200	3,465.00	80,388,000
加賀電子	14,400	5,300.00	76,320,000
都築電気	7,800	2,280.00	17,784,000
ソーダニッカ	16,700	1,135.00	18,954,500
立花エレテック	10,500	2,608.00	27,384,000
木曽路	23,900	2,417.00	57,766,300
SRSホールディングス	26,100	1,245.00	32,494,500
千趣会	29,300	296.00	8,672,800
リテールパートナーズ	23,500	1,360.00	31,960,000
上新電機	15,800	2,735.00	43,213,000
日本瓦斯	84,000	2,333.00	195,972,000
ロイヤルホールディングス	27,900	2,392.00	66,736,800
東天紅	400	790.00	316,000
いなげや	15,500	1,198.00	18,569,000
チヨダ	15,100	938.00	14,163,800
ライフコーポレーション	16,600	3,625.00	60,175,000
リンガーハット	20,400	2,190.00	44,676,000
MrMaxHD	20,000	690.00	13,800,000
テンアライド	4,900	299.00	1,465,100
AOKIホールディングス	34,000	1,211.00	41,174,000
オークワ	22,900	930.00	21,297,000
コメリ	24,400	3,780.00	92,232,000
青山商事	33,800	1,367.00	46,204,600
しまむら	37,200	7,955.00	295,926,000
はせがわ	2,500	333.00	832,500
高島屋	202,200	1,103.00	223,026,600
松屋	27,000	871.00	23,517,000
エイチ・ツー・オーリテイリング	81,000	2,141.00	173,421,000
近鉄百貨店	6,900	2,083.00	14,372,700
丸井グループ	105,300	2,551.00	268,620,300
クレディセゾン	93,500	3,434.00	321,079,000
アクシアルリテイリング	43,300	958.00	41,481,400
井筒屋	2,500	426.00	1,065,000
イオン	537,800	3,925.00	2,110,865,000
イズミ	28,000	3,653.00	102,284,000
フォーバル	6,200	1,349.00	8,363,800
平和堂	26,600	2,456.00	65,329,600
フジ	24,300	2,058.00	50,009,400

ヤオコー	18,800	10,240.00	192,512,000
ゼビオホールディングス	21,600	1,241.00	26,805,600
ケーズホールディングス	106,600	1,555.50	165,816,300
PALTAC	21,300	4,523.00	96,339,900
三谷産業	27,900	322.00	8,983,800
Olympicグループ	2,500	491.00	1,227,500
日産東京販売ホールディングス	5,200	448.00	2,329,600
あおぞら銀行	106,100	2,537.00	269,175,700
三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,994,900	1,445.50	13,002,127,950
りそなホールディングス	1,694,800	1,066.00	1,806,656,800
三井住友トラスト・ホールディングス	525,900	3,481.00	1,830,657,900
三井住友フィナンシャルグループ	1,034,300	9,036.00	9,345,934,800
千葉銀行	411,500	1,154.50	475,076,750
群馬銀行	286,500	960.50	275,183,250
武蔵野銀行	20,600	2,730.00	56,238,000
千葉興業銀行	34,800	960.00	33,408,000
筑波銀行	64,900	241.00	15,640,900
七十七銀行	43,000	4,020.00	172,860,000
秋田銀行	9,900	2,210.00	21,879,000
山形銀行	16,400	1,040.00	17,056,000
岩手銀行	9,300	2,386.00	22,189,800
東邦銀行	116,800	249.00	29,083,200
東北銀行	1,600	1,173.00	1,876,800
ふくおかフィナンシャルグループ	128,600	3,747.00	481,864,200
スルガ銀行	110,500	1,169.00	129,174,500
八十二銀行	316,900	853.00	270,315,700
山梨中央銀行	16,500	1,637.00	27,010,500
大垣共立銀行	28,000	1,866.00	52,248,000
福井銀行	13,200	1,860.00	24,552,000
清水銀行	5,900	1,482.00	8,743,800
富山銀行	1,000	1,644.00	1,644,000
滋賀銀行	24,600	3,285.00	80,811,000
南都銀行	22,100	3,070.00	67,847,000
百五銀行	138,800	555.00	77,034,000
紀陽銀行	52,900	1,799.00	95,167,100
ほくほくフィナンシャルグループ	91,400	1,631.50	149,119,100
山陰合同銀行	92,500	1,250.00	115,625,000
鳥取銀行	1,200	1,260.00	1,512,000
百十四銀行	14,400	2,551.00	36,734,400
四国銀行	21,800	988.00	21,538,400
阿波銀行	20,700	2,496.00	51,667,200
大分銀行	8,800	3,215.00	28,292,000
宮崎銀行	8,900	2,740.00	24,386,000
佐賀銀行	8,700	2,082.00	18,113,400
琉球銀行	31,300	1,021.00	31,957,300
セブン銀行	462,800	283.80	131,342,640
みずほフィナンシャルグループ	1,993,700	2,832.00	5,646,158,400
高知銀行	1,700	814.00	1,383,800
山口フィナンシャルグループ	144,900	1,587.00	229,956,300
芙蓉総合リース	13,400	11,055.00	148,137,000

みずほリース	123,700	1,023.00	126,545,100
東京センチュリー	110,300	1,714.50	189,109,350
SBIホールディングス	237,000	3,234.00	766,458,000
日本証券金融	54,300	1,893.00	102,789,900
アイフル	217,300	320.00	69,536,000
日本アジア投資	3,600	208.00	748,800
名古屋銀行	9,400	6,410.00	60,254,000
北洋銀行	223,800	398.00	89,072,400
大光銀行	1,200	1,429.00	1,714,800
愛媛銀行	19,900	1,180.00	23,482,000
トマト銀行	1,300	1,179.00	1,532,700
京葉銀行	60,600	731.00	44,298,600
栃木銀行	74,000	263.00	19,462,000
北日本銀行	4,800	2,456.00	11,788,800
東和銀行	27,200	587.00	15,966,400
福島銀行	5,100	243.00	1,239,300
大東銀行	2,200	657.00	1,445,400
リコーリース	13,900	5,040.00	70,056,000
イオンフィナンシャルサービス	84,700	1,270.00	107,569,000
アコム	263,600	369.10	97,294,760
ジャックス	15,800	3,875.00	61,225,000
オリエントコーポレーション	48,300	942.00	45,498,600
オリックス	885,700	3,430.00	3,037,951,000
三菱HCキャピタル	658,100	1,041.50	685,411,150
ジャフコグループ	43,900	2,040.00	89,556,000
九州リースサービス	1,400	1,017.00	1,423,800
トモニホールディングス	139,800	388.00	54,242,400
大和証券グループ本社	1,144,200	1,012.50	1,158,502,500
野村ホールディングス	2,483,800	778.40	1,933,389,920
岡三証券グループ	129,600	626.00	81,129,600
丸三証券	49,000	971.00	47,579,000
東洋証券	39,300	403.00	15,837,900
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	175,200	493.00	86,373,600
光世証券	1,300	435.00	565,500
水戸証券	43,500	418.00	18,183,000
いちよし証券	27,700	693.00	19,196,100
松井証券	72,600	806.00	58,515,600
SOMPOホールディングス	666,500	3,251.00	2,166,791,500
日本取引所グループ	380,800	3,337.00	1,270,729,600
マネックスグループ	144,800	614.00	88,907,200
極東証券	20,200	1,461.00	29,512,200
岩井コスモホールディングス	16,800	2,016.00	33,868,800
アイザワ証券グループ	21,400	1,801.00	38,541,400
フィデアホールディングス	15,200	1,469.00	22,328,800
池田泉州ホールディングス	204,700	328.00	67,141,600
アニコムホールディングス	50,200	649.00	32,579,800
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	992,000	3,200.00	3,174,400,000
マネーパートナーズグループ	5,100	218.00	1,111,800

スパークス・グループ	16,400	1,321.00	21,664,400
小林洋行	2,200	271.00	596,200
第一生命ホールディングス	694,500	3,752.00	2,605,764,000
東京海上ホールディングス	1,442,100	5,110.00	7,369,131,000
アドバンテッジリスクマネジメント	2,500	540.00	1,350,000
イー・ギャランティ	24,000	1,415.00	33,960,000
アサックス	2,100	749.00	1,572,900
NECキャピタルソリューション	7,300	3,810.00	27,813,000
T&Dホールディングス	396,500	2,287.00	906,795,500
アドバンスクリエイト	11,300	1,002.00	11,322,600
三井不動産	2,049,200	1,421.50	2,912,937,800
三菱地所	926,700	2,325.00	2,154,577,500
平和不動産	23,900	4,010.00	95,839,000
東京建物	129,000	2,319.00	299,151,000
京阪神ビルディング	27,700	1,559.00	43,184,300
住友不動産	213,600	4,760.00	1,016,736,000
太平洋興発	2,000	736.00	1,472,000
テーオーシー	26,300	621.00	16,332,300
レオパレス21	147,700	596.00	88,029,200
スターツコーポレーション	21,300	3,345.00	71,248,500
フジ住宅	18,600	681.00	12,666,600
空港施設	20,800	577.00	12,001,600
明和地所	9,500	969.00	9,205,500
ゴールドクレスト	12,200	3,200.00	39,040,000
リログループ	77,300	1,831.50	141,574,950
エスリード	7,000	4,540.00	31,780,000
日神グループホールディングス	23,700	488.00	11,565,600
日本エスコン	27,600	1,002.00	27,655,200
MIRARTHホールディングス	67,900	502.00	34,085,800
AVANTIA	1,800	766.00	1,378,800
イオンモール	76,500	2,078.50	159,005,250
毎日コムネット	2,000	705.00	1,410,000
ファースト住建	1,400	1,095.00	1,533,000
ランド	819,200	8.00	6,553,600
カチタス	39,700	1,750.00	69,475,000
東祥	10,800	691.00	7,462,800
トーセイ	24,600	2,272.00	55,891,200
穴吹興産	800	2,025.00	1,620,000
サンフロンティア不動産	22,000	1,714.00	37,708,000
FJネクストホールディングス	15,600	1,276.00	19,905,600
インテリックス	1,300	664.00	863,200
ランドビジネス	1,900	203.00	385,700
サンネクスタグループ	1,700	999.00	1,698,300
グランディハウス	12,600	556.00	7,005,600
東武鉄道	164,800	2,595.50	427,738,400
相鉄ホールディングス	53,700	2,461.00	132,155,700
東急	420,500	1,885.00	792,642,500
京浜急行電鉄	185,600	1,190.00	220,864,000
小田急電鉄	248,000	1,757.00	435,736,000
京王電鉄	72,100	3,664.00	264,174,400

京成電鉄	96,700	4,572.00	442,112,400
富士急行	18,500	2,519.00	46,601,500
東日本旅客鉄道	826,600	2,874.00	2,375,648,400
西日本旅客鉄道	355,800	2,743.00	975,959,400
東海旅客鉄道	577,600	3,377.00	1,950,555,200
西武ホールディングス	181,300	3,614.00	655,218,200
鴻池運輸	25,500	2,401.00	61,225,500
西日本鉄道	39,900	2,304.50	91,949,550
ハマキョウレックス	12,800	4,895.00	62,656,000
サカイ引越センター	16,600	2,446.00	40,603,600
近鉄グループホールディングス	149,700	3,495.00	523,201,500
阪急阪神ホールディングス	199,600	4,537.00	905,585,200
南海電気鉄道	66,700	2,362.00	157,545,400
京阪ホールディングス	82,600	3,029.00	250,195,400
神戸電鉄	4,100	2,608.00	10,692,800
名古屋鉄道	154,400	1,727.50	266,726,000
山陽電気鉄道	11,300	2,012.00	22,735,600
アルプス物流	12,200	5,760.00	70,272,000
トランコム	4,400	7,100.00	31,240,000
ヤマトホールディングス	181,900	1,592.50	289,675,750
山九	36,200	4,790.00	173,398,000
日新	11,400	4,260.00	48,564,000
丸運	3,300	575.00	1,897,500
丸全昭和運輸	9,300	4,870.00	45,291,000
センコーグループホールディングス	79,000	1,226.00	96,854,000
トナミホールディングス	3,300	5,920.00	19,536,000
ニッコンホールディングス	46,100	3,752.00	172,967,200
日本石油輸送	300	2,886.00	865,800
福山通運	13,700	3,790.00	51,923,000
セイノーホールディングス	84,100	2,408.50	202,554,850
神奈川中央交通	4,100	3,340.00	13,694,000
AZ-COM丸和ホールディングス	38,300	1,107.00	42,398,100
日本郵船	387,800	4,630.00	1,795,514,000
商船三井	325,100	4,688.00	1,524,068,800
川崎汽船	360,600	1,919.50	692,171,700
NSユナイテッド海運	7,900	4,290.00	33,891,000
明海グループ	3,600	701.00	2,523,600
飯野海運	54,900	1,173.00	64,397,700
共栄タンカー	1,100	979.00	1,076,900
九州旅客鉄道	105,800	4,123.00	436,213,400
SGホールディングス	251,300	1,578.50	396,677,050
NIPPON EXPRESSホールディングス	55,900	7,186.00	401,697,400
ID&Eホールディングス	9,300	3,970.00	36,921,000
日本航空	367,700	2,430.50	893,694,850
ANAホールディングス	407,400	2,999.00	1,221,792,600
ビーウィズ	3,200	1,813.00	5,801,600
サンウェルズ	5,900	2,010.00	11,859,000
パスコ	1,000	2,135.00	2,135,000
TREホールディングス	29,500	1,582.00	46,669,000

人・夢・技術グループ	6,300	1,751.00	11,031,300
西本Wismettacホールディングス	9,600	1,378.00	13,228,800
シルバーライフ	4,300	931.00	4,003,300
ヤマシタヘルスケアホールディングス	400	2,580.00	1,032,000
Genky DrugStores	13,800	3,785.00	52,233,000
コア商事ホールディングス	11,100	619.00	6,870,900
KPPグループホールディングス	41,100	669.00	27,495,900
ナルミヤ・インターナショナル	1,000	1,239.00	1,239,000
ブックオフグループホールディングス	10,400	1,297.00	13,488,800
ギフトホールディングス	7,700	2,588.00	19,927,600
三菱倉庫	35,800	5,255.00	188,129,000
三井倉庫ホールディングス	13,900	5,900.00	82,010,000
住友倉庫	39,900	2,727.00	108,807,300
澁澤倉庫	6,900	2,942.00	20,299,800
ヤマタネ	7,100	3,245.00	23,039,500
東陽倉庫	1,000	1,338.00	1,338,000
乾汽船	17,600	1,127.00	19,835,200
日本トランスシティ	30,300	875.00	26,512,500
ケイヒン	1,000	2,016.00	2,016,000
中央倉庫	7,900	1,396.00	11,028,400
川西倉庫	1,100	1,151.00	1,266,100
安田倉庫	10,300	1,664.00	17,139,200
ファイズホールディングス	700	851.00	595,700
NISSOホールディングス	13,200	754.00	9,952,800
大栄環境	27,900	3,130.00	87,327,000
日本管財ホールディングス	16,200	2,632.00	42,638,400
東洋埠頭	1,100	1,285.00	1,413,500
上組	69,000	3,355.00	231,495,000
サンリツ	1,300	805.00	1,046,500
キムラユニティー	1,600	1,472.00	2,355,200
キューソー流通システム	9,900	1,938.00	19,186,200
東海運	2,800	328.00	918,400
エーアイテイー	9,400	1,662.00	15,622,800
内外トランスライン	6,000	2,686.00	16,116,000
ショーエイコーポレーション	1,700	573.00	974,100
日本コンセプト	5,400	1,677.00	9,055,800
TBSホールディングス	75,600	4,071.00	307,767,600
日本テレビホールディングス	133,200	2,377.00	316,616,400
朝日放送グループホールディングス	14,200	637.00	9,045,400
テレビ朝日ホールディングス	36,600	2,000.00	73,200,000
スカパーJ SATホールディングス	116,800	855.00	99,864,000
テレビ東京ホールディングス	10,800	3,890.00	42,012,000
日本BS放送	1,900	889.00	1,689,100
ビジョン	22,600	1,314.00	29,696,400
スマートバリュー	1,500	301.00	451,500
U-NEXT HOLDINGS	16,800	5,620.00	94,416,000
ワイヤレスゲート	2,200	256.00	563,200
日本通信	147,900	167.00	24,699,300
クロップス	700	966.00	676,200

日本電信電話	44,739,500	150.20	6,719,872,900
KDDI	1,106,200	4,824.00	5,336,308,800
ソフトバンク	2,403,100	1,995.00	4,794,184,500
光通信	14,900	33,000.00	491,700,000
エムティーアイ	10,300	1,091.00	11,237,300
GMOインターネットグループ	48,900	2,467.50	120,660,750
ファイバーゲート	7,900	1,075.00	8,492,500
アイドママーケティングコミュニケーション	1,700	219.00	372,300
KADOKAWA	79,500	3,025.00	240,487,500
学研ホールディングス	27,600	993.00	27,406,800
ゼンリン	25,600	857.00	21,939,200
昭文社ホールディングス	2,100	375.00	787,500
インプレスホールディングス	4,900	149.00	730,100
東京電力ホールディングス	1,351,900	644.90	871,840,310
中部電力	552,700	1,753.00	968,883,100
関西電力	579,100	2,436.50	1,410,977,150
中国電力	260,400	1,003.50	261,311,400
北陸電力	153,300	971.30	148,900,290
東北電力	394,900	1,378.00	544,172,200
四国電力	139,600	1,312.50	183,225,000
九州電力	345,600	1,583.50	547,257,600
北海道電力	145,000	1,030.00	149,350,000
沖縄電力	38,400	1,072.00	41,164,800
電源開発	123,100	2,366.00	291,254,600
エフオン	11,100	380.00	4,218,000
イーレックス	26,800	692.00	18,545,600
レノバ	39,900	929.00	37,067,100
東京瓦斯	292,100	3,538.00	1,033,449,800
大阪瓦斯	298,800	3,521.00	1,052,074,800
東邦瓦斯	65,000	4,277.00	278,005,000
北海道瓦斯	8,900	3,100.00	27,590,000
広島ガス	31,900	384.00	12,249,600
西部ガスホールディングス	15,700	1,875.00	29,437,500
静岡ガス	34,100	1,095.00	37,339,500
メタウォーター	17,900	1,695.00	30,340,500
M&A総研ホールディングス	16,400	2,935.00	48,134,000
アイネット	9,100	1,516.00	13,795,600
松竹	7,700	10,310.00	79,387,000
東宝	83,700	5,958.00	498,684,600
エイチ・アイ・エス	49,200	1,835.00	90,282,000
東映	24,900	4,530.00	112,797,000
ラックランド	7,100	1,978.00	14,043,800
NTTデータグループ	393,200	2,343.00	921,267,600
共立メンテナンス	48,500	2,278.00	110,483,000
イチネンホールディングス	16,200	1,752.00	28,382,400
建設技術研究所	7,800	4,425.00	34,515,000
スペース	10,100	1,081.00	10,918,100
アインホールディングス	22,000	5,277.00	116,094,000
燦ホールディングス	14,400	1,163.00	16,747,200

ピー・シー・エー	8,600	1,967.00	16,916,200
スバル興業	6,000	2,869.00	17,214,000
東京テアトル	1,400	1,101.00	1,541,400
タナベコンサルティンググループ	5,900	1,213.00	7,156,700
ビジネスブレイン太田昭和	5,900	1,782.00	10,513,800
ナガワ	4,800	7,220.00	34,656,000
東京都競馬	11,300	3,930.00	44,409,000
常磐興産	1,400	1,676.00	2,346,400
カナモト	23,800	2,944.00	70,067,200
D T S	29,700	3,970.00	117,909,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	68,800	5,477.00	376,817,600
シーイーシー	19,000	1,711.00	32,509,000
カプコン	268,900	3,319.00	892,479,100
ニシオホールディングス	12,800	4,130.00	52,864,000
アイ・エス・ビー	7,100	1,410.00	10,011,000
アゴーラ ホスピタリティー グループ	33,100	39.00	1,290,900
日本空港ビルデング	52,300	5,046.00	263,905,800
トランス・コスモス	17,200	3,480.00	59,856,000
乃村工藝社	67,100	819.00	54,954,900
S C S K	105,200	2,949.00	310,234,800
藤田観光	6,900	9,430.00	65,067,000
K N T - C Tホールディングス	9,200	1,281.00	11,785,200
トーカイ	13,500	2,185.00	29,497,500
白洋舎	800	2,315.00	1,852,000
セコム	157,000	10,990.00	1,725,430,000
N S W	6,700	2,888.00	19,349,600
セントラル警備保障	8,300	2,681.00	22,252,300
アイネス	11,700	1,524.00	17,830,800
丹青社	29,800	869.00	25,896,200
メイテックグループホールディングス	52,500	3,386.00	177,765,000
T K C	26,900	3,745.00	100,740,500
富士ソフト	41,600	9,440.00	392,704,000
応用地質	14,300	2,463.00	35,220,900
船井総研ホールディングス	30,800	2,269.00	69,885,200
N S D	53,100	3,205.00	170,185,500
進学会ホールディングス	1,700	226.00	384,200
丸紅建材リース	400	2,857.00	1,142,800
オオバ	2,300	1,005.00	2,311,500
コナミグループ	56,400	13,700.00	772,680,000
いであ	1,000	2,240.00	2,240,000
学究社	6,100	2,007.00	12,242,700
イオンディライト	16,500	4,215.00	69,547,500
ナック	13,200	551.00	7,273,200
福井コンピュータホールディングス	9,300	2,550.00	23,715,000
ダイセキ	31,400	3,705.00	116,337,000
ステップ	5,600	1,973.00	11,048,800
泉州電業	10,900	4,550.00	49,595,000
GENKI GLOBAL DINI	9,000	4,265.00	38,385,000

NG CONCEPTS				
トラスコ中山	33,300	2,559.00	85,214,700	
ヤマダホールディングス	488,300	450.90	220,174,470	
オートバックスセブン	55,200	1,480.00	81,696,000	
モリト	12,700	1,342.00	17,043,400	
アーケランズ	47,300	1,723.00	81,497,900	
ニトリホールディングス	57,700	22,340.00	1,289,018,000	
グルメ杵屋	12,900	1,091.00	14,073,900	
愛眼	4,200	164.00	688,800	
ケーユーホールディングス	7,400	1,041.00	7,703,400	
吉野家ホールディングス	58,400	3,282.00	191,668,800	
加藤産業	19,600	4,230.00	82,908,000	
北恵	1,500	902.00	1,353,000	
イノテック	10,100	1,455.00	14,695,500	
イエローハット	25,200	2,420.00	60,984,000	
松屋フーズホールディングス	7,500	5,580.00	41,850,000	
JBC Cホールディングス	10,100	4,375.00	44,187,500	
JKホールディングス	12,400	973.00	12,065,200	
サガミホールディングス	23,700	1,688.00	40,005,600	
日伝	10,400	3,225.00	33,540,000	
ミロク情報サービス	13,500	1,860.00	25,110,000	
北沢産業	3,300	369.00	1,217,700	
杉本商事	7,600	3,015.00	22,914,000	
因幡電機産業	41,100	3,850.00	158,235,000	
王将フードサービス	11,900	8,410.00	100,079,000	
ミニストップ	11,600	1,664.00	19,302,400	
アークス	29,100	2,525.00	73,477,500	
バローホールディングス	30,400	2,211.00	67,214,400	
東テック	15,900	2,293.00	36,458,700	
ミスミグループ本社	239,600	2,651.00	635,179,600	
アルテック	2,900	227.00	658,300	
ベルク	7,800	6,280.00	48,984,000	
大 庄	8,500	1,058.00	8,993,000	
タキヒヨー	1,400	1,223.00	1,712,200	
ファーストリテイリング	89,200	43,640.00	3,892,688,000	
ソフトバンクグループ	741,900	7,843.00	5,818,721,700	
蔵王産業	600	2,521.00	1,512,600	
スズケン	56,700	5,278.00	299,262,600	
サンドラッグ	53,500	4,307.00	230,424,500	
サックスパー ホールディングス	13,200	805.00	10,626,000	
ジェコス	9,600	907.00	8,707,200	
ヤマザワ	1,300	1,236.00	1,606,800	
やまや	700	3,040.00	2,128,000	
ベルーナ	38,200	717.00	27,389,400	
合計	246,843,560		544,009,521,970	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2024年9月30日現在

I 資産総額	6,635,613,414円
II 負債総額	9,640,801円
III 純資産総額 (I - II)	6,625,972,613円
IV 発行済数量	6,396,185,852口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.0359円

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	573,990,885,057円
II 負債総額	558,054,051円
III 純資産総額 (I - II)	573,432,831,006円
IV 発行済数量	121,570,404,385口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	4.7169円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2024年9月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

※種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2024年9月30日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2024年9月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,454,341,224,045
追加型株式投資信託	773	16,698,766,641,729
単位型公社債投資信託	22	35,408,258,167
単位型株式投資信託	194	1,059,778,361,537
合計	1,015	19,248,294,485,478

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	33,770	41,183
金銭の信託	29,184	28,143
未収委託者報酬	16,279	19,018
未収運用受託報酬	3,307	3,577
未収投資助言報酬	283	315
未収収益	15	6
前払費用	1,129	1,510
その他	2,377	2,088
流動資産計	86,346	95,843
固定資産		
有形固定資産	1,127	1,093
建物	※1 1,001	※1 918
器具備品	※1 118	※1 130
リース資産	※1 7	※1 5
建設仮勘定	-	39
無形固定資産	5,021	4,495
ソフトウェア	3,367	2,951
ソフトウェア仮勘定	1,651	1,543
電話加入権	2	0
投資その他の資産	9,768	8,935
投資有価証券	182	184
関係会社株式	5,810	4,447
長期差入保証金	775	768
繰延税金資産	2,895	3,406
その他	104	128
固定資産計	15,918	14,524
資産合計	102,265	110,368

(単位：百万円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,481	1,982
リース債務	1	1
未払金	7,246	8,970
未払収益分配金	0	1
未払償還金	-	0
未払手数料	7,005	8,246
その他未払金	240	721
未払費用	7,716	8,616
未払法人税等	1,958	3,676
未払消費税等	277	1,497
賞与引当金	1,730	1,927
役員賞与引当金	48	52
流動負債計	20,460	26,725
固定負債		
リース債務	6	4
退職給付引当金	2,654	2,719
時効後支払損引当金	108	73
固定負債計	2,769	2,796
負債合計	23,230	29,521
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	57,481	59,294
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	57,358	59,170
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	25,678	27,490
株主資本計	79,034	80,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	79,034	80,846
負債・純資産合計	102,265	110,368

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	95,739		102,113	
運用受託報酬	16,150		17,155	
投資助言報酬	2,048		2,211	
その他営業収益	23		26	
営業収益計		113,962		121,507
営業費用				
支払手数料	41,073		44,366	
広告宣伝費	216		329	
公告費	0		0	
調査費	33,177		35,468	
調査費	12,294		13,277	
委託調査費	20,882		22,190	
委託計算費	548		558	
営業雑経費	733		823	
通信費	36		36	
印刷費	504		598	
協会費	69		65	
諸会費	29		44	
支払販売手数料	92		78	
営業費用計		75,749		81,545
一般管理費				
給料	10,484		10,763	
役員報酬	168		164	
給料・手当	9,199		9,425	
賞与	1,115		1,173	
交際費	17		34	
寄付金	11		15	
旅費交通費	128		162	
租税公課	330		489	
不動産賃借料	1,006		1,030	
退職給付費用	437		412	
固定資産減価償却費	1,388		1,567	
福利厚生費	47		46	
修繕費	1		1	
賞与引当金繰入額	1,730		1,927	
役員賞与引当金繰入額	48		52	
機器リース料	0		0	
事務委託費	4,074		3,379	
事務用消耗品費	37		46	
器具備品費	1		3	
諸経費	334		240	
一般管理費計		20,078		20,172
営業利益		18,135		19,788

(単位：百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		10		4
受取配当金	※1	2,400	※1	899
時効成立分配金・償還金		0		0
雑収入		10		18
時効後支払損引当金戻入額		24		35
営業外収益計		2,446		959
営業外費用				
為替差損		3		19
金銭の信託運用損		1,003		1,008
早期割増退職金		24		6
雑損失		47		0
営業外費用計		1,079		1,034
経常利益		19,502		19,712
特別利益				
投資有価証券売却益		4		—
特別利益計		4		—
特別損失				
固定資産除却損		12		6
投資有価証券売却損		9		—
関係会社株式評価損		584		1,362
減損損失		—	※2	231
特別損失計		606		1,601
税引前当期純利益		18,900		18,111
法人税、住民税及び事業税		4,881		5,769
法人税等調整額		197		△510
法人税等合計		5,078		5,258
当期純利益		13,821		12,852

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							△12,360	△12,360	△12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			△12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,461
当期末残高	△0	△0	79,034

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							△11,040	△11,040	△11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			△11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,812
当期末残高	△0	△0	80,846

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>6. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p>

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	523	630
器具備品	934	769
リース資産	1	3

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第38期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	2,393	895

※2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

(百万円)

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生(予定)日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1	1	—
資産計	29,186	29,186	—

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1	1	—
資産計	28,145	28,145	—

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	33,770	—	—	—
(2) 金銭の信託	29,184	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	16,279	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,307	—	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	82,540	1	—	—

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	—	—	—
(2) 金銭の信託	28,143	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	19,018	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,577	—	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	91,923	1	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	29,184	—	29,184
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	1	—	1
資産計	—	29,186	—	29,186

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	28,143	—	28,143
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	1	—	1
資産計	—	28,145	—	28,145

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	180	182
関係会社株式		
非上場株式	5,810	4,447

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第38期の貸借対照表計上額5,810百万円、第39期の貸借対照表計上額4,447百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第38期（2023年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第39期（2024年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	4	9

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,576	2,698
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	31	9
退職給付の支払額	△191	△246
退職給付債務の期末残高	2,698	2,760

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,698	2,760
未積立退職給付債務	2,698	2,760
未認識数理計算上の差異	△44	△40
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719
退職給付引当金	2,654	2,719
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	22	13
過去勤務費用の費用処理額	34	△0
その他	△4	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	334	307

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において24百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103百万円、当事業年度104百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>第38期</u>	<u>第39期</u>
	<u>(2023年3月31日現在)</u>	<u>(2024年3月31日現在)</u>
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	121	195
未払事業所税	9	9
賞与引当金	529	590
未払法定福利費	94	98
運用受託報酬	390	351
資産除去債務	15	17
減価償却超過額 (一括償却資産)	21	12
減価償却超過額	198	91
繰延資産償却超過額 (税法上)	297	331
退職給付引当金	812	832
時効後支払損引当金	33	22
ゴルフ会員権評価損	7	6
関係会社株式評価損	345	761
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	—	70
その他	13	8
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	<u>2,895</u>	<u>3,406</u>
繰延税金負債	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金負債合計	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,895</u>	<u>3,406</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	<u>第38期</u>	<u>第39期</u>
	<u>(2023年3月31日現在)</u>	<u>(2024年3月31日現在)</u>
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.69 %	△1.44 %
その他	△0.06 %	△0.14 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.87 %</u>	<u>29.04 %</u>

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	68,921百万円	60,761百万円
資産合計	68,921百万円	60,761百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	3,643百万円	1,957百万円
負債合計	3,643百万円	1,957百万円
純資産	65,278百万円	58,804百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	51,451百万円	47,640百万円
顧客関連資産	20,947百万円	17,109百万円

(2) 損益計算書項目

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△8,039百万円	△7,649百万円
経常利益	△8,039百万円	△7,649百万円
税引前当期純利益	△8,039百万円	△7,649百万円
当期純利益	△6,744百万円	△6,474百万円
1株当たり当期純利益	△168,617円97銭	△161,850円28銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,228百万円	3,837百万円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	95,739百万円	102,113百万円
運用受託報酬	14,651百万円	15,156百万円
投資助言報酬	2,048百万円	2,211百万円
成功報酬(注)	1,499百万円	1,999百万円
その他営業収益	23百万円	26百万円
合計	113,962百万円	121,507百万円

(注) 成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 及び第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,474	未払 手数料	1,579
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	13,932	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	8,140	未払 手数料	1,870
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,975,862円96銭	2,021,173円74銭
1株当たり当期純利益金額	345,535円19銭	321,310円79銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約 款

追加型証券投資信託 MHAMスリーウェイオープン
運用の基本方針

約款第20条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

(1) 運用目標

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を原則としてタクティカル・アセット・アロケーション・モデルの指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

(2) 運用方法

① 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れることもあります。

② 投資態度

景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れたTAAモデルにより、株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーションを行い、安定した収益を追求します。

株式は組入比率の上限を30%とし、TOPIXプラスアルファを目標とするポートフォリオを組成します。

公社債は債券市中平均利回りにスライドした成果を目指します。

TAAモデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引なども利用します。

なお、市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

① 株式（新株引受権証券等を含む。）への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以下とします。

② 新株引受権証券等への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④ 同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤ 同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥ 有価証券先物取引等は約款第24条の範囲で行います。

⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(4) 収益分配方針

分配対象額は、配当等収益のほかに売買益等も含め、運用実績に応じて每期行います。

追加型証券投資信託
MHAMスリーウェイオープン 約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne 株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第1条の2 受託者は、信託法第26条第1項に基づく信託事務の委任として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および当初の信託金>

第2条 委託者は、受益者のために利殖する目的をもって金50億円～500億円を信託し、受託者はこれを引受けます。

<追加信託金限度額>

第3条 委託者は、金2,000億円を限度として信託金を追加することができるものとし、追加信託が行われたときは、受託者は、その引受けを証する書面を委託者に交付します。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第43条第7項、第46条の1、第46条の2第1項、第46条の3第1項および第54条第2項の規定による信託終了の日または信託契約解約の日までとします。

<追加信託金および基準価額>

第5条の1 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②（削除）

③この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除く。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第5条の2 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第7条 委託者は、第2条に規定する信託によって生じた受益権については、これを50万口～500万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託の都度、第5条の1第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<受益権の同一性>

第8条 この信託の受益権は、信託の日を異にすることにより、差異を生ずることはありません。

<受益権の帰属と受益証券の不発行>

第9条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

④委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する証券会社（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）（以下、両者を総称して「指定販売会社」といいます。）ならびに保護預り会社または第41条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関に当該申請の手続きを委任することができます。

<受益権の設定に係る受託者の通知>

第9条の2 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<受益証券の券種>

第10条 (削除)

<受益権の申込単位および価額>

第11条 指定販売会社は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口を最低単位として個別に申込単位を設定し、取得の申込みに応じることができるものとします。

②委託者は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1万口以上1万口単位をもって取得の申込みに応じることができるものとします。

③前2項の取得申込者は委託者または指定販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者(第41条の2の委託者の指定する口座管理機関を含みます。)または指定販売会社は、当該取得申込みの代金(第4項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。

⑤前項の手数料の額は、委託者または指定販売会社がそれぞれ別に定めるものとします。

⑥第4項の規定にかかわらず、受益者が第41条の1第2項の規定に基づいて収益分配金の再投資を行う場合の受益権の価額は、原則として、第34条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

<受益権の譲渡に係る記載または記録>

第12条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

<受益権の譲渡の対抗要件>

第13条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

<無記名式受益証券の再交付>

第14条 (削除)

<記名式受益証券の再交付>

第15条 (削除)

<毀損した場合等の再交付>

第16条 (削除)

<受益証券の再交付の費用>

第17条 (削除)

<信託財産の運用指図>

第18条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律等関係法令およびこの約款の定めるところに従い、受託者に対し信託財産の運用に関する指図を行います。

<損益の帰属>

第19条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

<運用の基本方針>

第20条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行うものとします。

<運用の指図範囲>

第21条 委託者は、信託金を、アセットマネジメントOne 株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および第8号において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で前各号の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第1号の証券または証書および第8号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券および第8号の証券または証書のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

- ②委託者は、信託金を前提に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）および抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）ならびに次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- ④委託者は、信託財産に属する株式および新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財

産に属する株式および新株引受権証券等の時価総額のうち、信託財産に属するとみなした額の合計額が信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤委託者は取得時において信託財産に属する新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥第4項および第5項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<受託者の自己または利害関係人等との取引>

第21条の2 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条および第27条において同じ。）、第27条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第21条第1項および第2項に定める資産への投資等を行うことができます。

②前項の取扱いは、第24条、第32条の1、第32条の2における委託者の指図による取引についても同様とします。

<投資する株式等の範囲>

第22条 委託者が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

<同一銘柄の株式等への投資制限>

第23条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

③前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める株式または新株引受権証券等の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<信用リスク集中回避のための投資制限>

第23条の1の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<デリバティブ取引等に係る投資制限>

第23条の2 委託者は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定

するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。）について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

<先物取引等の運用指図・目的・範囲>

第24条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第21条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

②委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第21条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第21条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

<投資する公社債の範囲>

第25条 委託者が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

<同一銘柄の転換社債等への投資制限>

第26条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧

商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)(第21条第1項第8号において同様の性質を有するものを含みます。これらを総称して「転換社債等」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該転換社債等の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<信託業務の委託等>

第27条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限りません。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

<有価証券の保管>

第28条 （削除）

<混蔵寄託>

第29条 金融機関または証券会社等（証券会社および外国の法令に準拠して設立された法人で証券会社に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社等の名義で混蔵寄託できるものとします。

<一括登録>

第30条 （削除）

<信託財産の登記等および記載等の留保等>

第31条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属す

る旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

- ④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

<有価証券の売却および再投資の指図>

第32条の1 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約及び有価証券の売却等の指図ができます。

- ②委託者は、前項の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

<資金の借入れ>

第32条の2 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<受託者による資金立替>

第33条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替をすることができます。

- ②信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、その都度別にこれを定めます。

<計算期間>

第34条 この信託の計算期間は、毎年3月11日から9月10日まで、および9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成5年11月26日から平成6年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

- ②前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より計算期間が開始されるものとします。

<信託財産に関する報告書の作成>

第35条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提

出します。

- ②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

<信託事務の諸費用および監査費用>

第36条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ②信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

<信託報酬等>

第37条 委託者および受託者の受ける報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ②前項の報酬額は、当該計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の85以内の率を乗じて得た金額とし、委託者と受託者との配分については、別に定めるものとします。
- ③前項の報酬額に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁するものとします。

<利益の処理方法>

第38条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、分配後に残額があるときは、これを次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

イ・(削除)

ロ・(削除)

- ② (削除)

- ③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

<追加信託金または一部解約金の経理処理>

第39条 (削除)

<受託者による収益分配金の払い込みと受託者の免責>

第40条 受託者は、第41条の1に規定する支払開始日までに、収益分配金の全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

<収益分配金の支払開始日および支払場所>

第41条の1 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者と

します。)に支払います。なお、平成19年1月4日以降においても、第4項に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。

- ②前項の規定にかかわらず、別に定める自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第9条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③第1項に規定する収益分配金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者が自ら募集したものについての支払いは、委託者の営業所において行うものとします。
- ④受益者が、第1項に規定する収益分配金の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。
- ⑤収益分配金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

<委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関>

第41条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

<受益権の買取り>

第42条 指定販売会社は、平成6年5月25日以降において受益者の請求があるときは、1口を最低単位として指定販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。ただし、次の事由により平成6年5月24日以前において受益者(受益者死亡の場合はその相続人)から買取りの請求があるときは、指定販売会社はこれを買取ります。

1. 受益者が死亡したとき
2. 受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
3. 受益者が破産宣告を受けたとき
4. 受益者が疾病により生計の維持ができなくなったとき
5. その他前各号に準ずる事由があるものとして、指定販売会社が認めるとき

- ②前項の場合、受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う指定販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を控除した額とします。
- ③受益者は、平成19年1月4日以降の第1項の請求をするときは指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以降に買取りの代金が受益者に支払われることとなる第1項の請求で、平成19年1月4日前に行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとします。
- ④指定販売会社は、証券取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを中止することができます。
- ⑤前項により受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして当該計算日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う指定販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を控除した額とします。

<信託の一部解約>

第43条 受益者(指定販売会社を含みます。)は、平成6年5月25日以降において、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口を最低単位として委託者または指定販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。
- ④平成19年1月4日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者または指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前行われる当該請求については、振替受益権となるのが確実な受益証券をもって行うものとします。
- ⑤委託者は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による請求の受付を中止することができます。
- ⑥前項により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の基準価額とします。
- ⑦委託者は、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ⑧委託者は、前項の事項を行おうとする時は、その手続きについて第46条の1の規定を準用します。

<受託者による一部解約金の払い込みと受託者の免責>

第44条 受託者は、第45条第1項に規定する支払開始日まで、一部解約金（第43条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②第40条第2項の規定は前項の場合にこれを準用します。

<一部解約金の支払開始日および支払場所>

第45条 一部解約金は、第43条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から当該受益者に支払います。

- ②前項に規定する一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者が自ら募集したものについての支払いは、委託者の営業所において行うものとします。
- ③一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

<信託契約の解約>

第46条の1 委託者は、第4条の規定による信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ②委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。
- ⑤委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、

かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ⑥第3項から前項までの規定は、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにこの公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

第46条の2 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第51条の1の規定にしたがいます。

<委託者の登録取消に伴う取扱い>

第46条の3 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第51条の1第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者の間において存続します。

<信託財産に関する報告書の作成>

第47条 (削除)

<受託者による償還金の払い込みと受託者の免責>

第48条 受託者は、第49条第1項に規定する支払開始日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②第40条第2項の規定は、前項の場合にこれを準用します。

<償還金の支払開始日および支払場所>

第49条 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います。

- ②前項に規定する償還金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、委託者が自ら募集したものについての支払いは、委託者の営業所において行うものとし、
- ③受益者が、第1項に規定する償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。
- ④償還金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

<質権口記載又は記録の受益権の取り扱い>

第49条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約

款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

<信託期間の延長>

第50条 (削除)

<信託約款の変更>

第51条の1 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

<反対者の買取請求権>

第51条の2 第46条の1に規定する信託契約の解約（第43条第8項において準用する場合を含みます。）または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第46条の1第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

②前項の買取請求の取扱いについては、委託者、受託者の協議により決定するものとします。

<委託者および受託者の業務引継>

第52条 (削除)

<委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

第53条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

<受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

第54条 受託者は、委託者の承認を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は第51条の1の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

<運用報告書に記載すべき事項の提供>

第54条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供します。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

<公告>

第55条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<https://www.am-one.co.jp/>

②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第56条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 この信託約款において、「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとし、

第2条 第41条の1第5項、第45条第3項および第49条第4項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、また、「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、なお、平成12年3月31日以前の取得申込みにかかる受益権の信託時の受益権の価額は、委託者が計算する平成12年3月31日の平均信託金(信託金総額を総口数で除して得た額)とみなすものとし、

第3条 平成18年12月29日現在の信託約款第9条(受益証券の発行)、第10条(受益証券の種類)、第12条(受益証券の記名式、無記名式への変更)から第17条(受益証券の再交付の費用)の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとし、

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成5年11月26日

親投資信託
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。
- 6) 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 7) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行います。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第18条の範囲で行います。
- 4) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 5) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。